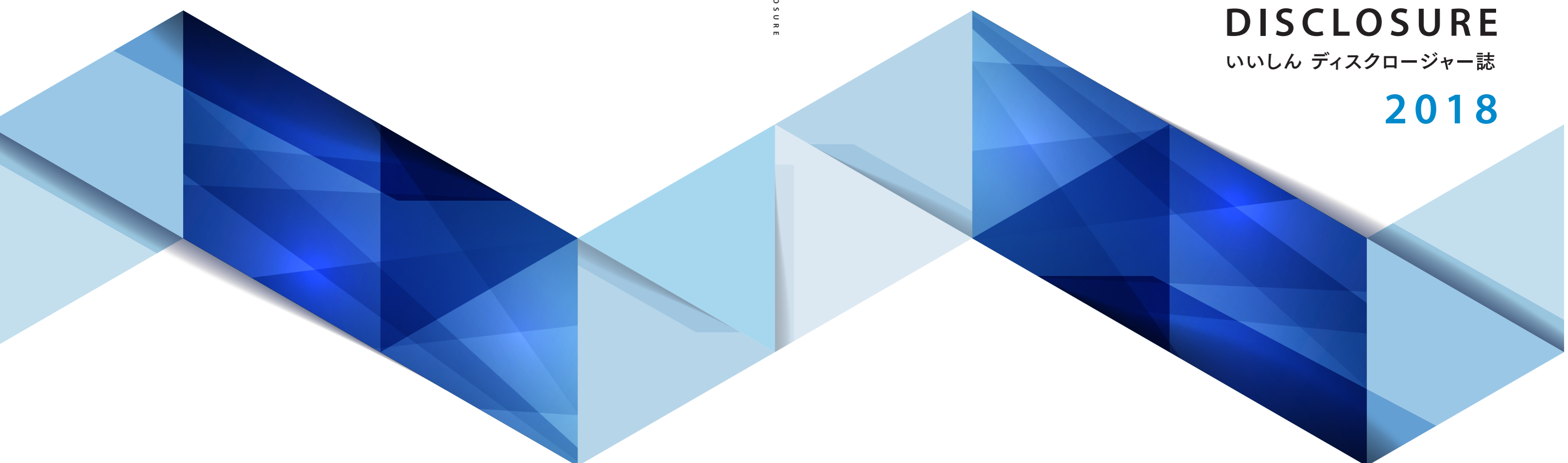


いいしんディスクロージャー誌 2018 iiSHiN DISCLOSURE

iiSHiN
DISCLOSURE
いいしん ディスクロージャー誌
2018



飯塚信用金庫

発行：平成30年7月 飯塚信用金庫 総合企画部 〒820-8602 飯塚市本町11番42号
電話：0948-22-3300(代) ホームページ<http://iishin.jp>

飯塚信用金庫



飯塚信用金庫

もくじ

ごあいさつ	02
地域とのふれあい	03
中小企業の経営支援に関する取り組み	09
地域経済活性化への取り組み	11
企業理念・おもな業績	13
組織	15
総代会	17
信金中央金庫・クローバーしんきんグループ	20
リスク管理体制	21
お客さまの保護について	23
営業のご案内	27
投資信託のご案内	31
手数料のご案内	33
サービスのご案内	35
通帳のご案内	37
資料編	38
バーゼルIII	61
あゆみ	69
索引	70
店舗のご案内	71



緑地公園

ごあいさつ



皆さまには、平素より飯塚信用金庫に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、本年度も、「いいしん」のディスクロージャー誌「2018 IISHIN DISCLOSURE」を作成いたしました。ぜひ、ご一読いただき、「いいしん」の経営内容や事業活動についてご理解を一層深めていただければ幸いです。

国内景気は、政府・日本銀行による約5年にもおよぶアベノミクス政策の効果により、企業の業績は順調に推移し、企業収益が過去最高の水準に達するなど、1965年から始まった高度成長期のいざなぎ景気を超える長期の景気回復局面の中にあります。

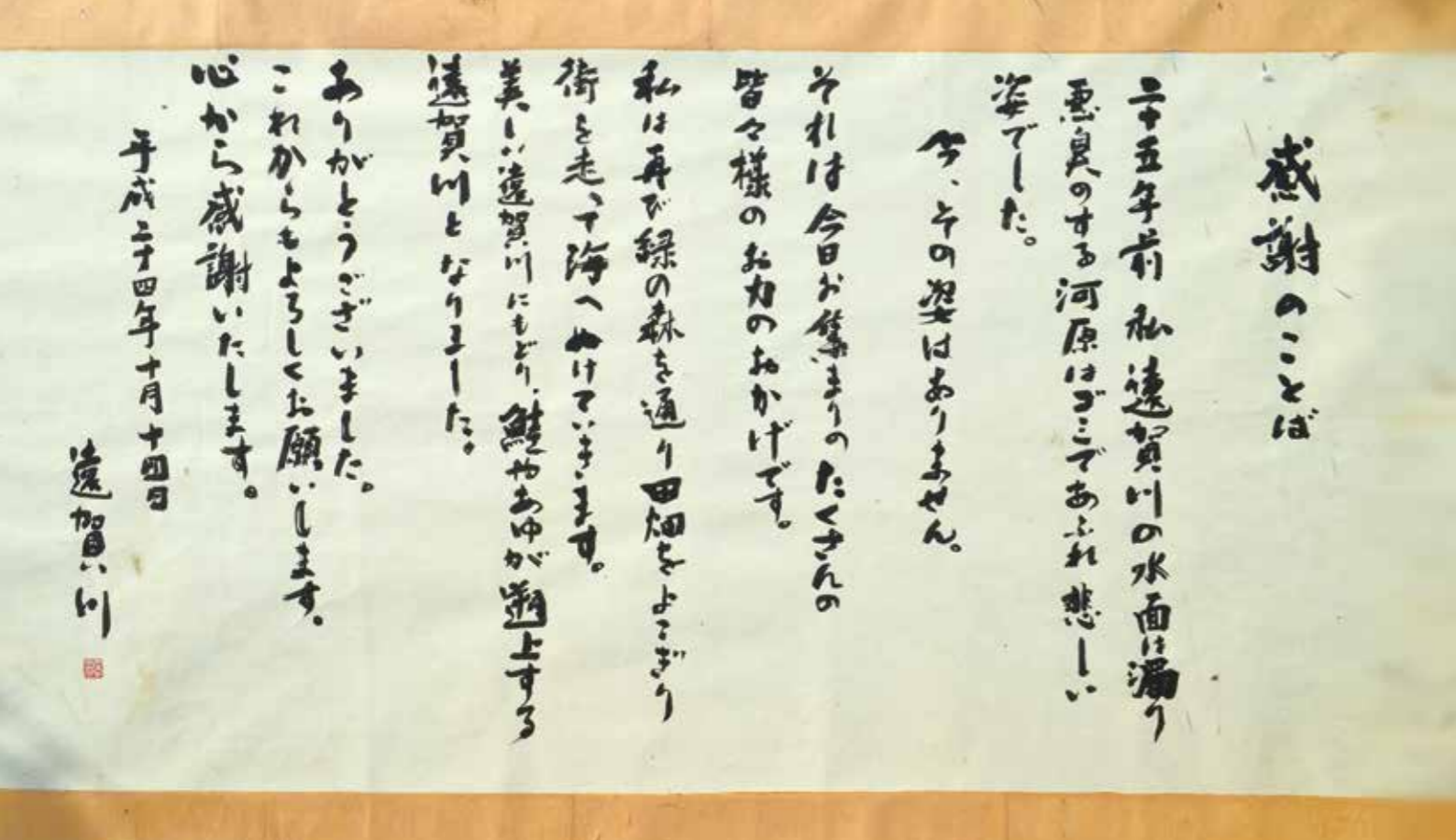
しかしながら、この景気拡大の恩恵は、地域間格差といった構造的問題が一層深まりを見せる中、主として都市部や大企業に大きく偏り、地域や中小企業においては、業種間の温度差はあるものの、少子・高齢化や人口減少による成長マインドの低下等がもたらす設備投資や個人消費の伸び悩みなど多くの課題を抱え、豊かさや好景気というものを実感するに達していないのが実態であります。

海外に目を向けましても、米国トランプ政権の保護主義的な貿易政策をはじめとする政治・経済情勢の混迷、朝鮮半島をめぐる緊迫化など、不安材料が後を絶たず不透明感がさらに強まっております。

また、金融機関の経営環境でも、マイナス金利政策が継続される中で、預貸金利鞘がさらに縮小して、多くの金融機関では本業による収益の低迷が続いており、運用利回りについても低水準で推移しているところです。

そうした中、「いいしん」におきましては、平成30年度は「第四次いいしん中期事業計画」の中間年度にあたります。また、平成34年12月には、いいしん設立100周年を迎えるにあたり、より一層強い経営基盤作りに全力で取り組んでいるところであります。今後も環境の移り変わりが激しく、ますます「いいしん」に求められる機能や役割はこれまで以上に大きくなっているものと感じております。

「いいしん」は、永きに亘りこの地域で積み重ねた経験と知見をもとに、お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を念頭に置き、これまで以上に環境変化や地域のお客様が抱える課題に正面から向き合い、金融仲介機能の発揮に努めて参ります。



地域との ふれあい

遠賀川河川敷清掃活動 I LOVE 遠賀川

筑豊に夏を告げる 飯塚山笠

平 成 29 年 10 月 8 日 (日) に第 30 回 「I LOVE 遠賀川」が飯塚市の遠賀川河川敷 (芳雄橋・中之島周辺) で開催されました。市民約 2000 名が参加し、清掃活動に汗を流しました。当金庫からも役職員 175 名が参加し、清掃活動を行いました。「いいしん」は、未来を担う子供たちが、遠賀川をもっと好きになり親しみのある川になるように美しい遠賀川を未来に残していきたいと考えております。



【I LOVE 遠賀川 概要】
清掃活動「I LOVE 遠賀川」は、筑豊盆地を流れる遠賀川の美しく豊かな景観と貴重な水を守るため、昭和 63 年 (1988 年) に飯塚市が設立したボランティアイベントです。「わたしたちの川を、わたしたちの手できれいにしよう」をモットーに活動しております。

今 年も当金庫から職員が多数参加し、奮闘致しました。

- スタート：曇祖八幡宮下
- 開催期間：7/1～7/15
7/14：こども山笠
7/15：追い山

【飯塚山笠 概要】
夏の市民祭として親しまれている飯塚山笠は、享保年間に始まったと言われており、復活 40 年以上の歴史があります。「菰田流」「新流」「東流」「西流」「二瀬流」の 5 つの流れでタイムを競います。約 2.3 キロもの距離を約 9 分で神輿を担ぎ走り抜けます。また、山笠フィナーレの「追い山」の日には、約 3 千人ともいわれる男衆が水法被に身を包みます。沿道からの勢い水を全身に浴びながら街中を疾走する姿は、飯塚の街に感動と一時の清涼感を与える夏の一大イベントとなっています。





●実施日時
平成29年11月25日(土)
午前9時～11時まで

03 飯塚市中心市街地 清掃活動



創立90周年記念事業の一環として始めました「いいしん中心市街地清掃活動」は6回目を迎えました。

毎年、まちなかイルミネーション開催日の朝に実施しており清掃エリアは、「東町、向町、コスモスコモンエリア」、「いいしん本店、本町エリア」、「嘉穂劇場、吉原町エリア」、「飯塚バスセンター、片島エリア」に分けて役職員169名が参加して実施いたしました。



回収したゴミや空き缶・空き瓶、雑草・落葉などで、大型のゴミ袋で約150袋になりました。

今後も地域の地に感謝することを忘れずに恒久的な清掃活動として継続的に実施して参ります。



第9回 いいしんロビーコンサート



平成29年11月21日(火)に、第9回「いいしんロビーコンサート」を開催いたしました。

林 ゆかさん、岡 直美さん、森下 香蘭さんによる生演奏で、落葉松、リベルタンゴなど馴染みの名曲を100名の来場者にお越しいただき、おとどけいたしました。

当金庫本店ロビー内で実施するため、大迫力な生の音色に来場者からはアンコールが飛び出すなど盛況のうちに閉幕いたしました。



会場：飯塚信用金庫 本店ロビー
日時：平成29年11月21日(火)
16時30分 開演
演奏会名：「Concerto Soave」
曲目：落葉松、愛の喜び、リベルタンゴ等
演奏者：◎林 ゆかさん 「ソプラノ」
◎岡 直美さん 「ピアノ」
◎森下 香蘭さん 「ヴィオラ」



平成29年度 地域とのふれあい&トピックス



4月 29日 「第24回かち歩き大会」が開催され、職員が参加いたしました。

5月 12日 飯塚市、嘉麻市、宮若市、嘉穂郡桂川町の全小中学校54校および公立図書館11館に総額370万円の「図書カード」を寄贈いたしました。(25回目)(25回累計8,444万円)

16日 16日(火)～21日(日)に「飯塚国際車いすテニス大会」が開催され、新入職員がボランティアで参加いたしました。

18日 18日(木)、19日(金)に「いいしん年金ふれあい旅行」を開催し、146名の方が参加されました。(四国松山周辺)

25日 潤野支店に潤野小学校2年生の皆さんが職場訪問に来庫されました。



◀5月12日「図書カード」を寄贈

6月 15日 「信用金庫の日(6月15日)」に、清掃活動を実施いたしました。
16日 第74期通常総代会をのがみプレジデントホテルにて開催いたしました。

付議事項：いずれも原案のとおり承認可決されました。
報告事項：第74期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項：第1号議案
第74期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)剰余金処分(案)承認の件



◀6月15日「信用金庫の日」清掃活動を実施

22日 交通安全教室を飯塚市の「愛の光保育園」で開催いたしました。

7月 06日 営業店のロビーにて、保育園児の七夕飾りを展示いたしました。

13日 本店営業部に嘉穂高等学校附属中学校2年生の皆さん(4名)が、7月13日、14日に職場体験学習に来庫されました。

14日 「飯塚子ども山笠大会」の表彰式で、飯塚信用金庫旗を贈呈いたしました。

15日 「飯塚山笠」の追い山に職員が参加いたしました。



◀7月14日「飯塚子ども山笠大会」での表彰式

8月 20日 市民公園健幸スポーツ広場で開催された「飯塚市民総合体育大会(サッカーの部)」に出場いたしました。

26日 田川市市民球場で開催された「福筑地区信用金庫協会主催の野球大会」に参加いたしました。



◀8月26日「福筑地区信金協会主催野球大会」に参加

9月 07日 宮田支店に宮若東中学校2年生の皆さん(6名)が、9月7日、8日に職場体験学習に来庫されました。

10日 「二瀬地区職場対抗ソフトボール大会」が開催され、二瀬支店と相田支店の合同チームが参加し準優勝いたしました。

10月 04日 「中小企業会計啓発・普及セミナー<基本編>」を飯塚商工会議所にて開催いたしました。

18日 「第41回いいしん会合同コンペ」を麻生飯塚ゴルフ倶楽部において開催し、181名の方が参加されました。

18日 飯塚商工会議所主催による中学生向け体験学習「お仕事スタジアム」が開催され、当金庫も出展し金融機関の紹介や業務の内容などを説明いたしました。地元の中生約270名が来場されました。

22日 「筑前の國いづか街道まつり」が開催され、本店が綱引き大会に出場いたしました。

25日 「第4回しんきん合同商談会」をマリンメッセ福岡にて開催。当金庫お取引先(17社)が参加されました。

27日 「中小企業会計啓発・普及セミナー<応用編>」を飯塚商工会議所にて開催いたしました。



◀10月18日「お仕事スタジアム」に参加

11月 21日 第9回「いいしんロビーコンサート」を開催いたしました。
25日 第6回 いいしん中心市街地清掃活動を行いました。



◀11月21日「いいしんロビーコンサート」を開催

12月 25日 飯塚市新庁舎に設置されているステンドグラス製作費用の一部(10,000千円)を寄贈いたしました。

1月 29日 本店営業部に、2月15日の国際小児がんデーに合わせて小児がん啓発のシンボルのゴールドリボンを結ぶツリーを設置いたしました。[～3月1日(木)]



◀11月25日「いいしん中心市街地清掃活動」を実施

2月 10日 2月10日(土)～3月4日(日)に、「第18回いづか雑のまつり」の開催に併せ全店で雑かざりを展示いたしました。なお、「雑のまつり」期間中の休日に本店営業部のロビーを「雑のまつり」会場として開放し、来場されたお客さまに雑かざりをバックに記念写真撮影のサービスや雑あられのプレゼントを行いました。また、本店玄関を「お茶会」の会場として開放し、表千家、裏千家のお点前を楽しんでいただきました。

19日 2月19日(月)より、お客様の利便性向上のため、磁気ストライプを強化し磁力の影響を受けにくい『高抗磁力通帳(Hi-Co通帳)』の取り扱いを開始いたしました。

24日 2月24日、25日に「第8回いいしんカップジュニアサッカー大会」を飯塚市健康の森運動広場および桂川町運動公園の2か所で開催いたしました。参加28チームで熱戦を繰り広げました。



◀2月24日「第8回いいしんカップジュニアサッカー大会」を開催

中小企業の 経営支援に関する取り組み



経営改善支援への取り組み状況

当金庫の支援活動は平成16年度より実施しており、平成29年度は36先を経営改善支援先とさだめ当金庫本部担当者1名と営業店長と連携して訪問しました。外部機関の活用としては、財団法人福岡県中小企業振興センターの専門家派遣2先、支援企業に対して複数回同行訪問を行い経営改善支援に取り組みました。

また、平成24年11月より審査部内に企業支援グループを設置し、企業訪問を行い問題点や課題についての経営改善支援の強化を図っています。

経営改善支援等の取組み実績【29年4月～30年3月】

(単位：先数) (単位：%)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数				経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
		A	α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数				
				β	γ			
正常先 ①	2,138	0	0	0	0.0%	—	—	
要注意先	うちその他要注意先 ②	409	26	1	24	6.4%	3.8%	69.2%
	うち要管理先 ③	1	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先 ④	59	10	1	9	16.9%	10.0%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	67	0	0	0	0.0%	—	—	
破綻先 ⑥	25	0	0	0	0.0%	—	—	
小計(②～⑥の計)	561	36	2	33	6.4%	5.6%	77.8%	
合計	2,699	36	2	33	1.3%	5.6%	77.8%	

(注)

- 期初債務者数および債務者区分は29年4月初時点まで整理
- 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるもの β に含めない。
- 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理した。
- 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- みなし正常先については正常先の債務者数に計上した。
- 「再生計画を策定した先数 δ 」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真撃に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

項目	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	226件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.26%
保証契約を解除した件数	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

若手経営者セミナー「いいしん未来塾」を開講

地域を担う若手経営者・次世代経営者たちの育成、経営力アップ等を目的とした「第2期いいしん未来塾」を開講いたしました。信用金庫若手職員を交え36名の受講生で年間5講座を受講いたしました。大変好評につき今年度も第3期生によるセミナーを開講いたします。



中小企業会計啓発・普及セミナーを開催

平成29年10月4日、27日に、中小企業基盤整備機構、飯塚商工会議所、飯塚法人会との共催で、「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催いたしました。当金庫取引先30社が参加いたしました。



「第4回しんきん合同商談会」を開催

福岡・佐賀・長崎の3県の全13信用金庫でつくる「九州北部信用金庫協会主催」で、お取引先の中小企業にビジネスチャンスを提供する一環として、「第4回しんきん合同商談会」が、10月25日（水）に福岡市博多区のマリメッセ福岡にて開催いたしました。

当日は、出展企業436社、バイヤー企業34社、来場者6,400名が集結しました。当日の商談件数は、9,791件で、うち成約見込みが503件ありました。（当金庫の取引先17社が出展されました。）出展企業の情報や商談結果等を、公式サイトで公開しておりますのでチェックして下さい。

第4回しんきん合同商談会公式サイト
<http://shoudankai2017.shinkinkyokai.or.jp/>



コンサルティング機能発揮のための人材教育

企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的として、平成29年度は、信用金庫業界主催の中小企業支援講座に2名、事業性評価力養成講座に3名、融資審査講座に2名、融資渉外講座に2名、女性管理職のための融資講座に2名、女性のための融資力強化講座に2名受講いたしました。また、融資能力向上と課題問題解決型提案融資等に対応できるよう4回、事例等を活用した自主勉強会を開催いたしました。

地域経済活性化への 取り組み



当金庫の理念(協同組織の特性)

当金庫は、福岡県一円を営業地域として、地元の中堅企業者や住民の方が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行なって、事業や生活の繁栄のお手伝いをしています。

また、地域社会の一員として金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。『このまちの見る夢が、わたしの夢です。』は、当金庫のスローガンです。地域の夢、将来、全てを共有して発展していきたい。そういった思いをこの言葉に込め、今後も業務を進めてまいります。

(平成30年3月31日現在)



おかげさまで、創立96周年

これからも地域金融機関としての社会的使命を果たし、「飯塚信用金庫」ならではの独自性の発揮と健全経営に徹し、地元の皆さまに信頼され親しまれる信用金庫として、その使命を全うすべく役職員一同全力を傾注してまいります所存でございます。どうか変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



八木山展望台しあわせの鐘



勝盛公園



内野宿の大イチョウ



車いすテニス大会

お客さま/会員

お客さまの預金について

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただいております。お客さまの大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

預金積金残高 237,776百万円

飯塚信用金庫

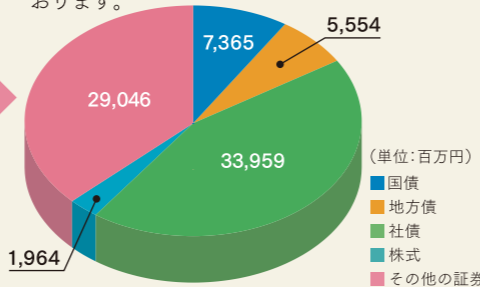
会員数 15,979人
出資金残高 482百万円
常勤役員数 207人
店舗数 19店舗
店舗外ATM 15カ所 (平成30年4月30日現在)

今期の決算について

当金庫は、積極的な融資推進、効率的な資金運用、および経費節減に努めるなど経営の効率化を進めたことにより、業務純益 1,598 百万円、当期利益 1,099 百万円を計上することができました。自己資本比率は 16.74% と国内基準 4% を大きく上回っており、高い健全性を維持しております。

貸出金以外の運用について

当金庫はお客さまのご預金を、ご融資による運用のほかには有価証券による運用も行っております。



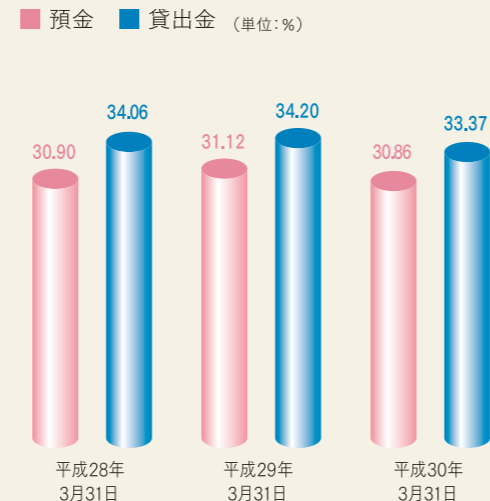
地域のお客さまへのご融資について

お客さまからのお預入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金の供給を行なう形でお客さまや地域に還元しております。いいしんは、中小企業に対し設備資金に 47,581 百万円、運転資金に 44,664 百万円をご融資しております。

また、個人のお客さまには住宅ローン 36,265 百万円、消費者ローン 6,091 百万円をご融資しており、当金庫が積極的に地元への融資を行なっていることを表しています。

貸出金残高 140,137百万円
 預金積金に占める貸出金の割合
 期間中平均 57.79% 期末残高 58.93%

預金貸出金のシェア(飯塚地区)



お客さま/会員

預金積金

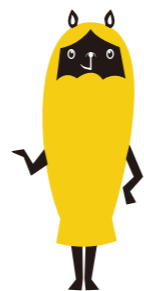
貸出金

企業理念

地域を創造するトータルコア企業

わたしたちは、地域における「産業」「生活」「環境」「文化」をはじめとする様々な分野の成長に情熱を傾け、新しい価値の誕生を支援してきました。

これからも、地域の豊かな未来を目指し、皆さまの身近でお役に立てる、総合力を持った「地域を創造するトータルコア企業」として、歩み続けていきます。



企業理念の3つの柱

活動領域

地域と調和し、豊かな未来を築くために、全力をつくします。

地域に密着した金融機関として、皆さまとの対話を大切にしながら、豊かで活力ある未来をともに考え、その実現に全力をつくします。

将来ポジション

地域との連帯を強め、ベストパートナーを目指します。

皆さまとより強い連帯感を育みながら、温もりを感じあえる地域コミュニティの充実に取り組み、地域のベストパートナーとなることを目指します。

イメージ目標

地域の信頼に応えることのできるリーダーを目指します。

よりよい地域づくりを通して皆さまとの信頼関係を深め、地域にとって頼りになる“リーダー的存在”として認識していただくことを目指します。

わたしたちの誓い

- ①わたしたちは、チャレンジ精神を忘れずに、常に目標に向かって躍進します。
- ②わたしたちは、対話を大切に、地域の声を聞き、情報の有効活用に取り組みます。
- ③わたしたちは、自分の仕事に誇りと責任を持ち、企業の戦略に参画します。

主要な事業の内容

①預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等を取り扱っております。

②貸出業務

- ①貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形および為替手形等の割引を取り扱っております。

③有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

④内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

⑤附帯業務

- ①代理業務
 - ①信金中央金庫
 - ②日本銀行蔵入代理店
 - ③地方公共団体の公金取扱業務
 - ④株式会社日本政策金融公庫
 - ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理店業務
- ②貸金庫業務
- ③債務の保証
- ④国債等公共債および投資信託の窓口販売
- ⑤保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- ⑥スポーツ振興くじの払戻業務
- ⑦電子債権記録業に係る業務

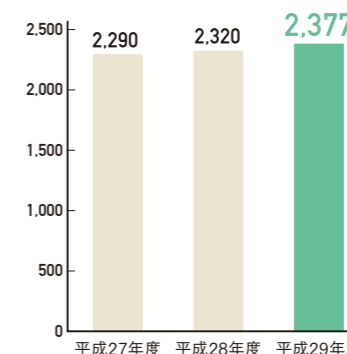
⑥その他法律により信用金庫が営むことができる業務

おもな業績

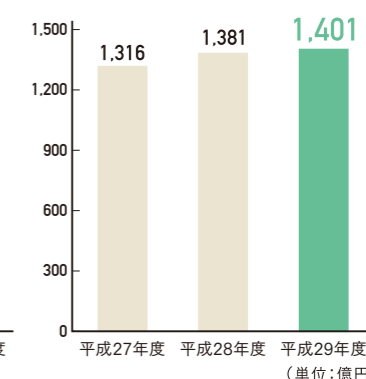
預金・貸出金

業績面につきましては、預金において期末残高2,377億円(前年比増加額57億35百万円、増加率2.47%)、期中平均残高2,382億円(前年比増加額66億96百万円、増加率2.89%)と順調に推移しました。貸出金においても、期末残高1,401億円(前年比増加額20億11百万円、増加率1.45%)、期中平均残高1,377億円(前年比増加額58億92百万円、増加率4.46%)と、期末残高・期中平均残高ともに増加となりました。

●預金積金(残高)



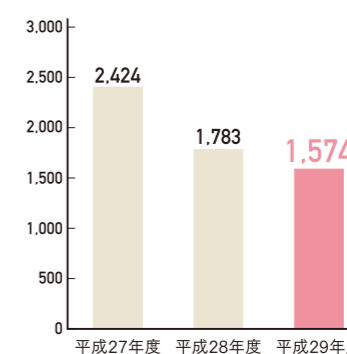
●貸出金(残高)



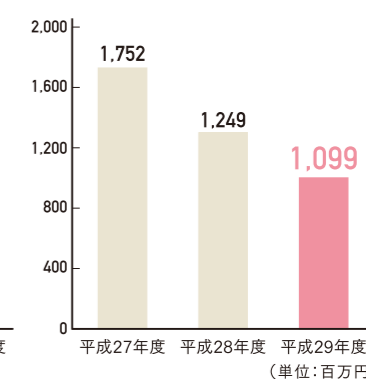
利益

収益面につきましては、経常利益15億74百万円(前年比減少額2億9百万円、減少率11.73%)、当期純利益10億99百万円(前年比減少額1億49百万円、減少率11.95%)を計上し、減収となりましたが十分な利益を確保する事ができました。

●経常利益



●当期純利益



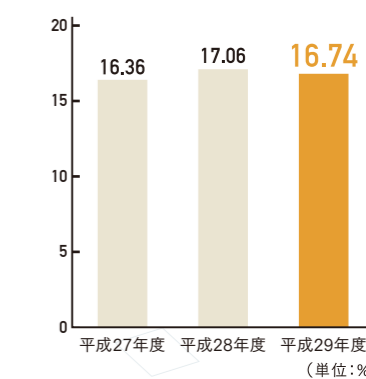
自己資本比率

自己資本比率は、経営の安定性を示す最も重要な指標と言われ、国内基準では、4%以上を保つよう義務づけられています。当金庫は、前年度17.06%、今年度において16.74%と基準を大幅に上回っており、高い健全性を維持しております。

自己資本比率 = 16.74%
自己資本額 = 258億10百万円

当金庫は、自己資本額の充実を経営方針に掲げ、収益の強化を図るため、資産の分散化でリスクゼロ資産から少しリスクのある資産での運用も増加させた結果、自己資本額が10億92百万円増加し自己資本比率が前年度より0.32%減少しました。今後とも経営の健全性を維持していくため収益力の強化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

●自己資本比率



組織

役員紹介

理事長 (代表理事)	緒方 隆博
専務理事 (代表理事)	赤間 光博
常務理事 (代表理事)	赤間 才記
常勤理事	正中 良樹
常勤理事	小出 直司
非常勤理事 ※1	植松 岳
常勤監事	梅津 俊明
非常勤監事 (員外) ※2	久留 和夫

(※1) 理事 植松岳は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2) 監事 久留和夫は、信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。
(平成30年7月1日現在)

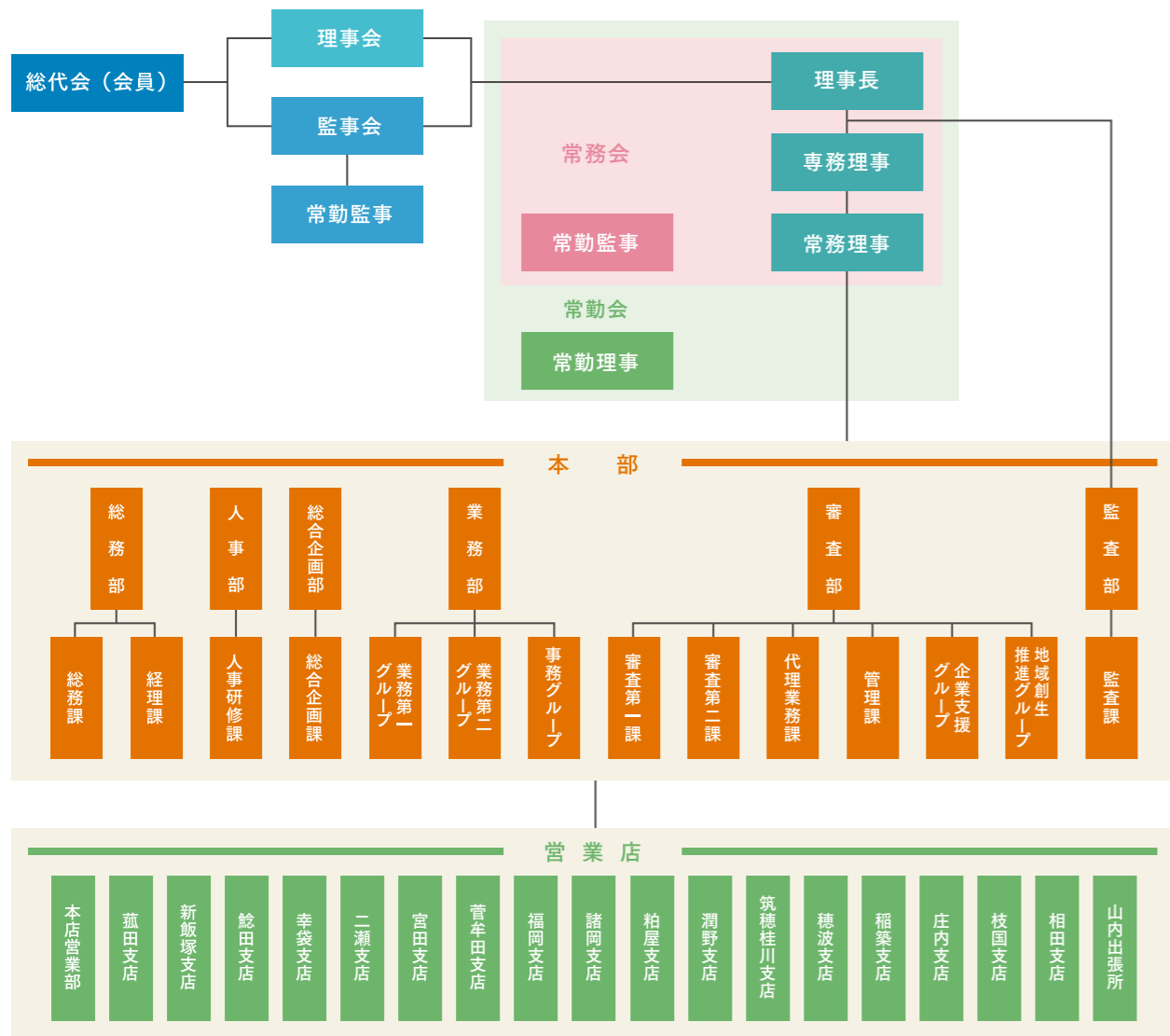
役員状況

役員数

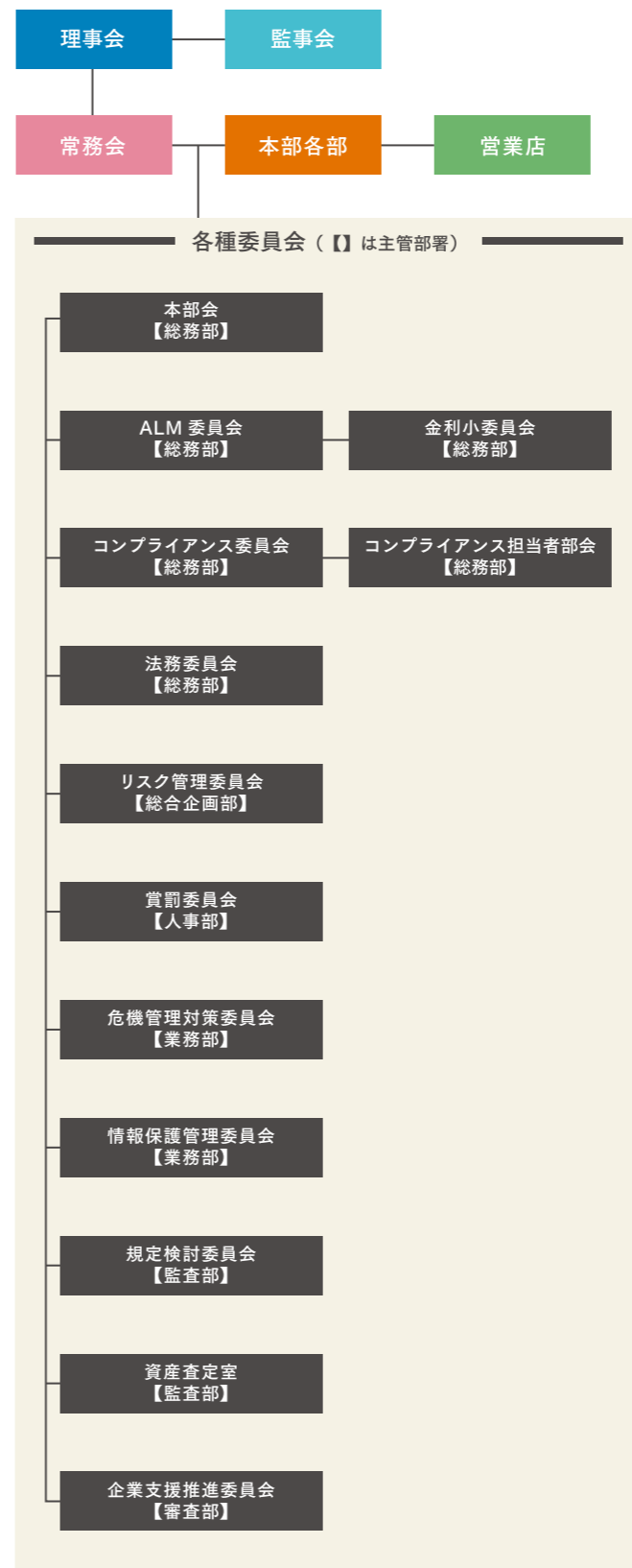
定款に定める理事数	8人以内
定款に定める監事数	2人

区分	27年度末	28年度末	29年度末
理事 (うち非常勤)	7人 (1)	7人 (1)	7人 (1)
監事 (うち非常勤)	2人 (1)	2人 (1)	2人 (1)
合計 (うち非常勤)	9人 (2)	9人 (2)	9人 (2)

組織図



委員会組織図



各種委員会の目的

経営環境の変化に伴い、飯塚信用金庫が処理すべき分野は年々拡大しており、各部各課並びに営業店における諸案件は、増大してきています。各種委員会は、これら諸問題に対し迅速に対応すべく、金庫横断的に各種委員会を設け問題解決を図ることを目的としています。

本部会

当金庫の各種課題や懸案事項について検討・協議し、健全経営の維持に資することを目的としています。

ALM委員会

経営環境の変化に伴い発生する金利変動リスク、流動性リスクなど種々のリスクを極力回避し、資金調達、運用の迅速化、最適化を図るべく、当金庫の資産、負債を総合的に管理することを目的としています。

金利小委員会

ALM委員会の下部組織として、金融市場見通しにもとづき、資金の調達・運用の適正化を図り、経営上必要な収益を確保することを目的としています。

コンプライアンス委員会

責任ある健全な業務運営を遂行するため、法令等遵守態勢の検討をおこない、金庫の健全な発展に資することを目的としています。

コンプライアンス担当者部会

コンプライアンス委員会の下部組織として、店舗毎に担当者を配置し、定期的に店内で研修会を実施するほか、チェックリストに基づいて日常における法令等遵守状況の管理を目的としています。

法務委員会

当金庫の業務活動が法的側面や庫内体制面において整合性のあるものかを検討し、法務リスクの主管部署としてのリーガルチェックの充実を図り、信用の維持確保を図ることを目的としています。

リスク管理委員会

当金庫の直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価することにより総合的に捉え、自己資本と比較・対照する等の方法により、統合的なリスク管理を行っています。

賞罰委員会

当金庫就業規則第68条に基づき、職員の表彰または懲戒の公平を期すことを目的に理事長の諮問機関として設置されました。

危機管理対策委員会

水害・火災・地震等の災害、強盗やサイバーテロ等の犯罪、停電やコンピューターシステムの障害等の事故、風評リスクによる取り付け騒ぎが発生した場合にも業務を中断することなく、営業店窓口・渉外および事務部門において来店客を含む取引先へ向けたサービスを継続するための対策を行うことを目的としています。

情報保護管理委員会

「個人情報保護に関する法律」を遵守し、保有する個人情報を適切に取り扱うための管理態勢を金庫全体で統一を行うことを目的としています。

規定検討委員会

金庫業務運営の健全性と効率性を確保するため各種諸規程等の整備促進を図ることを目的としています。

資産査定室

早期是正措置制度の運用上定めた資産の自己査定を適切かつ正確に行うため、理事長の諮問に就くと共に、資産査定についての意見を具申することを目的としています。

企業支援推進委員会

地域密着型金融を推進するため、取引先企業の育成支援、生産性の向上への助言を行い、取引顧客の資産形成を手助けすることを目的としています。

総代会

総代会の機能について

当金庫は、「会員による自治」を基本に、会員同士の「相互信頼」と「相互繁栄」の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。こうした協同組織金融機関である信用金庫の最高意思決定機関は総会です。ここでは、多くの信用金庫が総会に代えて採用している「総代会」についてご説明します。

総代会制度について

信用金庫の会員は出資口数に関係なく、ひとり1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することができます。しかし、当金庫においては、会員数が大変多く、総会の開催が事実上不可能なことから、総会に代えて会員の代表者からなる総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関であり、会員ひとりひとりの意見を適正に反映できるよう、会員の中から選任された総代により運営されております。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代会会員の皆さまをはじめとして、さまざまなお声を経営施策に反映させるように努めております。

総代の選任や総代会の運営方法等につきましては、基本的事項は信用金庫法に、細則は当金庫の定款に定められております。そして、こうした事項の基本は「会員の自治」であります。

総代とその選任方法

① 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、50人以上80人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成30年6月30日現在の総代数は77人で、会員数は16,007人です。
※総代選任規程により、総代の数はその選任区域ごとの定数の半数を欠くに至らない場合は、補欠総代の選任を行わないことができます。

② 総代の選任区域

- 当金庫の地区を8区の選任区域に分ち、総代の定数は会員数に応じて各選任区域ごとに定めております。

③ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで、総代の選考は「総代の資格基準」に基づき、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選考する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

④ 総代の資格基準

- 当金庫の会員のうち①会員の意見を公正に代表できる見識を有する人格者であること。②金庫の運営に貢献しうるに足る社会的経済的活動を有する人であること。

第75期通常総代会の決議事項

第75期通常総代会（平成30年6月15日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り了承されました。



報告事項 第75期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

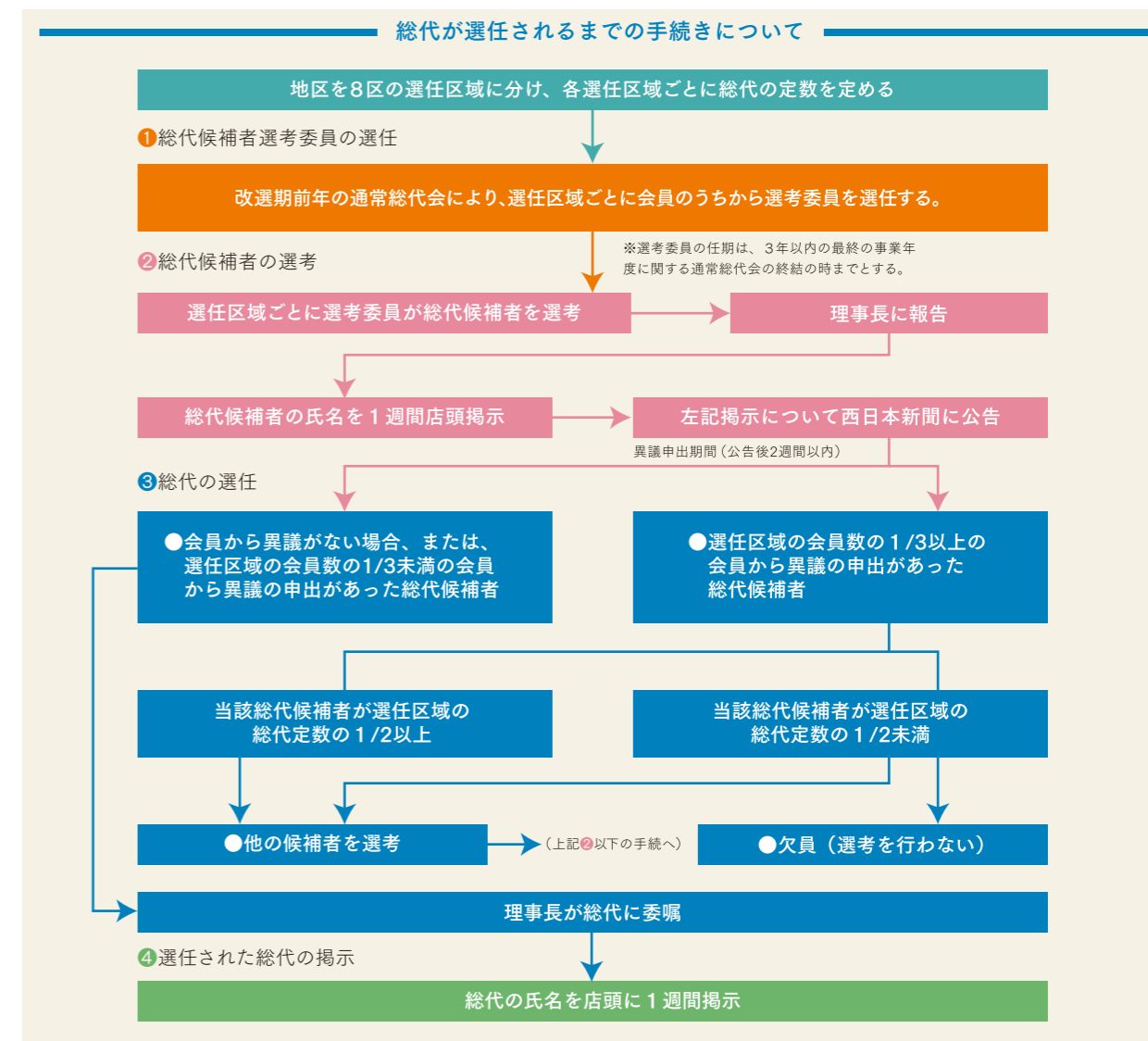
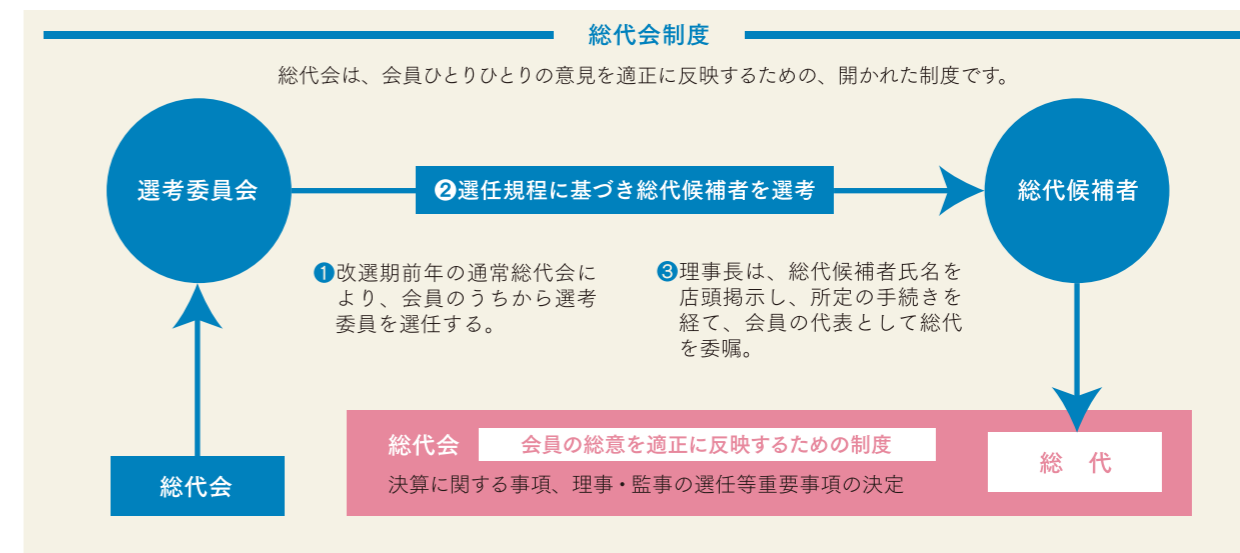
決議事項 第1号議案：第75期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）剰余金処分案承認の件

- 第2号議案：定款の一部変更の件
 ① 公告方法の追加に関する定款の一部変更の件
 ② 総代の選任区域変更に関する定款の一部変更の件

第3号議案：総代候補者選考委員選任の件

第4号議案：理事及び監事改選の件

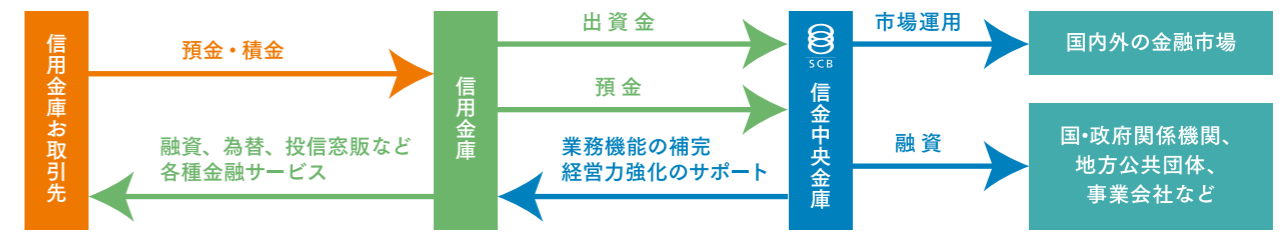
第5号議案：役員退職慰労金贈呈の件



信金中央金庫・クローバーしんきんグループ

信金中央金庫(略称:信金中金)は信用金庫のセントラルバンクです。

信金中金は、全国の信用金庫からの出資によって設立された信用金庫の中央金融機関です。全国津々浦々に広がる巨大なネットワークを形成する信用金庫のセントラルバンクとして、信用金庫のニーズにお応えするため、預金、融資、資金・為替の集中決済業務など、さまざまな金融サービスをご提供しています。また、信用金庫からお預かりした豊富な資金を元に、機関投資家として国内外の金融市場において運用しているほか、国・政府関係機関、地方公共団体、事業会社などへの融資も行っています。



【信用金庫】	【信金中金】
金庫数 261金庫 預金量 140兆円	資金量 32兆円 拠点数 国内 14店舗 海外 5拠点 役員数 1,202人 (平成30年3月末現在)
店舗数 7,347店舗 従業員数 10万人	

信金中金の役割

信用金庫の「中央金融機関」として、①「信用金庫の業務機能の補完」、②「信用金庫業界の信用力の維持・向上」という2つの役割を果たしています。

信用金庫の業務機能の補完

信用金庫が個別に行うことが困難であったり、非効率である業務を補完しています。

信用金庫業界の信用力の維持・向上

信用金庫のコンサルタント、ホームドクターとして信用金庫業界の信用力の維持・向上につとめています。

「個別金融機関」として①「総合的な金融サービスを提供する金融機関」、②「わが国有数の機関投資家」、そして、③「地域社会に貢献する金融機関」という3つの役割を果たしています。

総合的な金融サービスを提供する金融機関

金融機関の本業である預貸金業務・為替業務等を行っています。また、子会社を通じて、信託、証券、投資運用、投資・M&A仲介等の「総合的な金融サービスを提供する金融機関」としての役割を果たしています。

わが国有数の機関投資家

約37兆円にのぼる運用資産を有し、そのうち約17兆円を国債、地方債、事業債、外国証券等の有価証券で運用するなど、わが国金融証券市場において、「有数の機関投資家」として重要な役割を果たしています。

地域社会に貢献する金融機関

地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出を推進しています。また、信用金庫とともに、信用金庫のお取引先の経営改善・企業再生、地域活性化への支援等にも取り組んでおり「地域社会に貢献する金融機関」としての役割を果たしています。

クローバーしんきんグループの活動

『クローバーしんきんグループ』は、福岡・筑豊地区の4金庫(飯塚・遠賀・田川・福岡)を構成メンバーとして、平成22年6月1日に発足しました。私たちは、加盟各金庫の独自性を尊重しつつ、相互の連携を深めていくことにより、場合によっては、1金庫ではなしえない総合的な金融サービスをも提供させていただき、地域の経済、社会に貢献することを目指しています。

シンボルマーク
豊穡の象徴である四つ葉のクローバーと幸運の象徴であるトンボとで、4つの信用金庫とその連携・協力を表現。

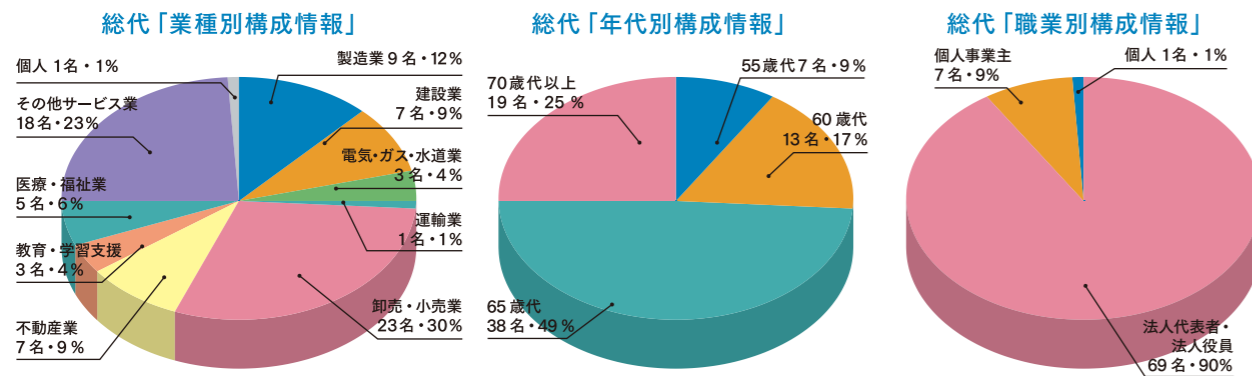
総代名簿

(平成30年6月15日現在)

区	地区名	総代数	総代氏名(敬称略) (注) 総代氏名後の丸数字は就任回数を表示しています。			
1	本町、西町、宮町、片島	4	江藤 照之④	前田 精一④	原田 利一郎②	新藤 重任①
2	飯塚、吉原町、徳前、東徳前、西徳前	2	弓削 勝吉④	藤井 正喜①		
3	菰田東、菰田西、菰田、鶴三緒、堀池、忠隈、南尾、平恒、楽市、天道、太郎丸、椋本、久保白、高田、枝国、若菜、秋松、椿、安恒、津原、舍利蔵、弁分、小正	11	加藤 完治①	佐々木 靖彦⑥	畑中 正行⑤	村岡 康隆⑤
			三浦 修己③	國武 光秀②	林 幸治②	磯貝 芳明①
4	新飯塚、立岩、新立岩、芳雄町、柏の森、下三緒、上三緒、川島、鯉田、勢田、鹿毛馬、佐與、口原、綱分、山倉、入水、高倉、筒野、赤坂、有安、有井、庄内元吉、大門、仁保、多田	16	大塚 明人⑧	本松 茂輝⑥	池田 芳雄⑥	古賀 利広⑤
			吉田 敏明②	米岡 浩昭②	野見山 俊之②	瀧本 和徳②
			山本 純一郎①	田代 健次①	新開 純一①	坂口 高昭①
5	幸袋、中、庄司、津島、柳橋、目尾、吉北、川津、横田、伊岐須、伊川、相田、大日寺、花瀬、潤野、明星寺、八木山、蓮花寺、蓮台寺	14	野見山 俊郎⑧	佐々木 和彦④	志岐 博一④	柴田 務③
6	長尾、平塚、北古賀、阿恵、筑穂元吉、内野、桑曲、弥山、馬敷、山口、大分、内住、嘉麻市、田川市、桂川町、田川郡、行橋市、豊前市、京都郡、築上郡	11	山崎 聡④	藤井 義則④	田代 隆博④	永水 恭典③
7	宮若市、鞍手町、直方市、小竹町、中間市、宗像市、福津市、北九州市、遠賀郡	8	武田 紳治⑤	石橋 康直⑤	久場 幹夫④	水山 一路③
8	福岡市、春日市、大野城市、筑紫野市、古賀市、太宰府市、小郡市、朝倉市、糟屋郡、那珂川町、朝倉郡、糸島市、久留米市、うきは市、大川市、柳川市、筑後市、みやま市、大牟田市、八女市、大刀洗町、広川町、大木町	11	岩見 吉朗⑤	黒木 潤③	石坂 博史③	林 寛乗③
合計		77				

※総代氏名は、任期順、同任期は年齢順、同年齢は店舗順。

総代構成グラフ



リスク管理体制

リスク管理について教えてください。

1. リスク管理の体制

金庫経営や金融技術が複雑かつ高度化する環境においては、自己責任原則のもとで、金融機関の様々なリスクを管理することが重要となります。

当金庫は、信頼性の高い健全な経営を確立するために最も重要な経営課題のひとつとして位置付け、平成20年9月に「統合的リスク管理基本方針」を制定し、リスク管理委員会が中心となって適切な管理体制の構築に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことです。
信用リスクについては、自己査定上の債務者区分および分類結果等にもとづいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることとしています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクであり、具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクが含まれます。
当金庫は、リスクを適正に把握し、これを当金庫として取り得る許容範囲内に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保を目指しております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクのことをいいます。
市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、当金庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを確保しております。

4. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、不適切な内部手続き・人的要因・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスクであり、事務・システム・法務・人的・有形資産・風評リスクを含む広義の概念です。

① 事務リスク管理

金融機関の業務が、多様化・専門化することに伴い、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。
当金庫では、常に事務リスク発生危険度を把握し、規程の整備指導をはかるとともに、事務連絡会等を経て、厳正な事務管理に努めています。

② システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューター・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスクのことです。金融機関にとってのシステムの安定稼働は社会的責務といっても過言ではありません。
当金庫では、万一の災害時においてもコンピューター・システムが安定稼働するようにバックアップシステムを確立しています。また、危機管理計画書を作成し、組織として万全の対応ができるよう取り組んでおります。

③ 法務リスク管理

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引に係る法令・庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。
法務リスク管理は、当金庫の経営方針、飯塚信用金庫行動綱領等に則り、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス態勢の構築を図るよう努めています。

④ 人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の評価等に関する不公平やセクシャルハラスメント等に関する差別的行為により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。
当金庫は、人事リスク管理能力を向上させるためセクシャルハラスメント等の研修・教育を行い、「人事相談窓口」を設置する等、円滑な業務運営を果たすための体制の整備に努めています。

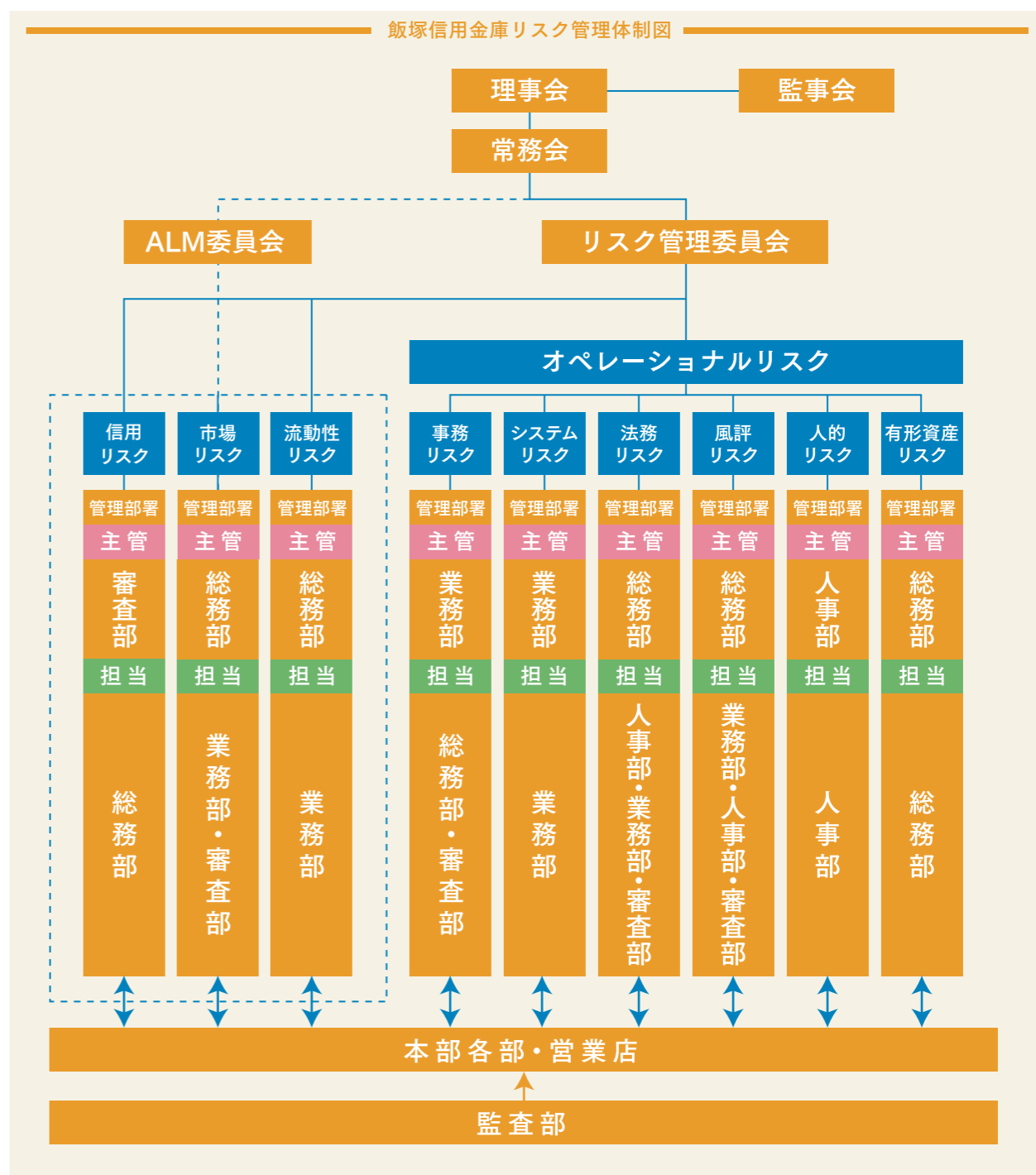
⑤ 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害等の事象から建物・什器設備等の資産の毀損や、業務運営環境の質の低下等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。
当金庫は定期的有形資産の点検・管理を実施し、災害等が発生した際に被るリスクを極力低減できるよう取り組んでおります。

⑥ 風評リスク管理

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本等のリスク耐耐力、規模、成長性、利便性等金融機関の評判を形成する内容が劣化し、または事実とは相違する風聞等により、顧客から見て金融機関への安心度、親密度が損なわれ、金融機関への評判が低下するリスクをいいます。
当金庫は、風評リスクに対する管理部署を具体的に設置し、不断にモニタリングを行い、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、相互に協力して情報を収集・分析し風評リスクの管理を徹底するよう努めています。

飯塚信用金庫リスク管理体制図



II. コンプライアンス(法令等遵守)の体制

法令等および規定の遵守については、当金庫では経営の最重要課題として位置付け、コンプライアンス委員会にて、平成13年4月に制定した「飯塚信用金庫倫理綱領」について、近年のCSR（企業の社会的責任）への取組みに関する社会的関心の高まりや、顧客情報の適正な保護および顧客説明態勢の整備等が強く要請されていることを受け、平成18年2月に「飯塚信用金庫行動綱領」へと改定し、全役員にこれらを含む携帯用の「服務規程」を配布して周知徹底を図っています。

また、コンプライアンス委員会の下部組織であるコンプライアンス担当者部会を組織し、毎期の法令等遵守にかかる具体的な実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、実行することでコンプライアンスマインドの高揚を図っております。

お客さまの保護について

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

I. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。

II. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

III. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

IV. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。

V. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

I. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

II. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

III. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役員等の知識の向上に努めます。

IV. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

V. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

信用金庫をご利用のお客さまへのご注意とお願い

●「金融犯罪の撲滅」について

飯塚信用金庫は、「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定」に基づき、振り込み詐欺等の特殊詐欺やインターネットを不正に利用した犯罪など、預金口座を不正に利用した金融犯罪の撲滅に向けて、銀行等が取り組む有効な対策について関係者間で協議をいたしました。その結果、「ニセ電話詐欺撲滅対策」に向けて窓口対応等の強化をいたしております。ご協力をお願いいたします。



① 65歳以上で500万円以上の現金持ち帰りは全件通報

法人名義口座や頻りに高額取引のある既把握の人物等、特段の理由があるものを除き原則として警察に全件通報を行います。

② 65歳以上で200万円以上500万円未満の払い出し希望者には、アンケートシートを利用した聞き取りを実施

法人名義口座や頻りに高額取引のある既把握の人物等、特段の理由があるものを除き原則としてアンケートシートを利用した聞き取りを実施し、不審点を発見した際は警察へ通報を行います。

③ 防犯チェックシート（高額現金支払い時確認シート）の活用等

防犯チェックシートの活用、および各種防犯活動を行います。

反社会的勢力に対する基本方針

飯塚信用金庫の役員等は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当請求に対しては断固として拒絶します。

② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

内部統制システムの運用状況

平成19年6月に、理事の職務執行が法令および定款に適合した適正なものとなるよう信用金庫法第36条第5項第5号および同施行規則第23条に基づき「内部管理基本方針」を定め、この「内部管理基本方針」に従い、「統一的リスク管理規程」によるリスク管理を行っております。

平成29年度においては、理事会（13回）、監事会（14回）、リスク管理委員会（4回）などを定期的に開催いたしました。

また、「内部監査規程」に基づく内部監査の実施、法令等の遵守を徹底するため法務委員会（9回）、「コンプライアンス委員会規程」およびコンプライアンスプログラムに基づくコンプライアンス委員会（4回）、コンプライアンス担当者指導（2回）、職員部門別指導研修（3回）などを実施いたしました。

お客様の保護について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または総務部で受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。



苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

住 所: 飯塚市本町11番42号

T E L: 0948-22-3300 F A X: 0948-24-7642

受付時間: 9:00~17:00(当金庫営業日) 受付媒体: 電話、FAX、手紙、面談

※お客さまの個人情報や苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や「九州北部地区しんきん相談所」等でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記「総務部」にご相談ください。

「しんきん相談所」	名称	全国しんきん相談所 [一般社団法人全国信用金庫協会]	九州北部地区しんきん相談所 [一般社団法人九州北部信用金庫協会]
	住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 1丁目 10-4 第二博多借成ビル3階
電話番号	03-3517-5825	092-481-8815	
受付日時	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00	
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談	

- 福岡弁護士会のほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫「総務部」または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

「福岡弁護士会仲裁センター等」	名称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター	久留米法律相談センター
	住所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田 1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市篠山町 11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144	
受付日時	月～金 9:00～19:00 土、日、祝日 9:00～13:00	月～金 9:30～12:00 13:30～15:30	月～金 10:00～11:30 13:00～16:00	

「東京弁護士会等」	名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
	住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3		
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00	

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または、当金庫「総務部」にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (<http://iishin.jp>) をご覧ください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。例えば、お客さまは、福岡弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

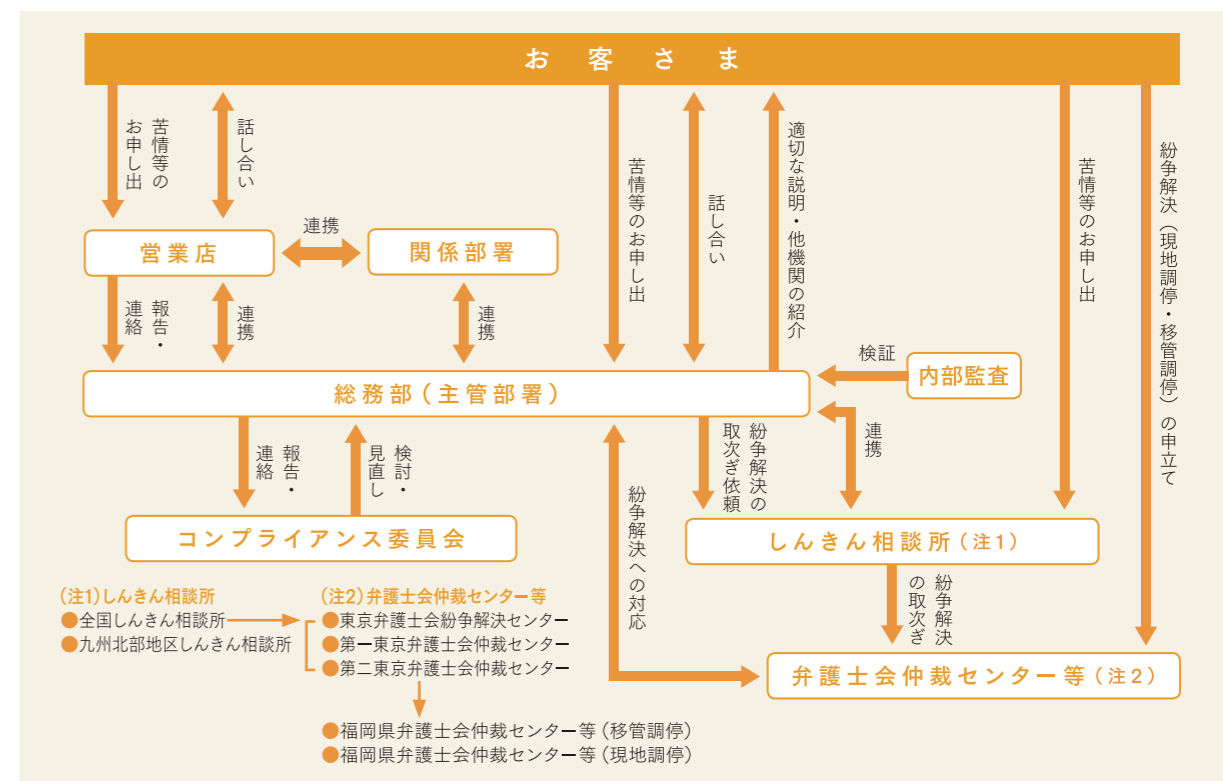
(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例えば、福岡弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

- 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総務部が連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出があったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総務部から行います。
- お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- 苦情等への取組体制



※詳しくは左ページの④および⑤をご参照ください。

営業のご案内

預金 (平成30年7月1日現在)

全額保護されるから安心

無利息型普通預金

預金保険制度により全額保護される、利息なしの預金です。現在ご利用中の普通預金をそのまま変更できるため、年金振込・給与振込のお受け取りや公共料金などの自動振替の変更手続きは不要です。

お預入期間	出し入れ自由	お預入金額	1円以上
-------	--------	-------	------

いつでも、いくらでも、出し入れ自由

普通預金

いつでも、いくらでも、いいしん全店で出し入れが自由です。

お預入期間	出し入れ自由	お預入金額	1円以上
-------	--------	-------	------

普通預金より金利がお得

貯蓄預金

使いたい時、いつでも使えて、普通預金よりも金利がお得な新タイプの預金です。預金残高に応じて金利がアップします。金利は市場金利に連動して決定されますので、大変お得です。

お預入期間	出し入れ自由	お預入金額	1円以上
-------	--------	-------	------

自由金利定期預金

大口定期預金

市場金利を参考に金利が決定される、自由金利定期預金です。ご預金のなかで最も高利回りで、1か月からお預入れできます。大口余裕資金の運用に最適です。

お預入期間	1か月以上 5年以内	お預入金額	1,000万円以上 1円単位
-------	---------------	-------	-------------------

自動融資をセット

総合口座

「普通預金」「自由金利型期日指定定期」「スーパー定期」「大口定期預金」「変動金利定期預金」「定期積金」と自動融資をセットした便利な口座です。

使う、貯める、借りるの動きが一冊

普通預金

使う、貯める、借りるの動きが一冊の通帳で、公共料金や税金などの自動支払いや、給料、年金、配当金などの自動受取をセットされますと、明細が一目でわかり、家計簿がわりとして使えます。

急にお金が必要になった時に便利

自由金利型期日指定定期 スーパー定期 大口定期預金 変動金利定期預金 定期積金

不意の出費や急にお金が必要になった時、いつでも自動的にお使いになれます。自由金利型期日指定定期、スーパー定期、大口定期預金などもセットできます。ご融資限度額は、自由金利定期預金、定期積金掛込額合計額の90パーセント以内、最高500万円まで。



短期間に高利回りで運用

スーパー定期

市場金利を参考に金利が決定される、自由金利で高利回りの定期預金です。分散した預金をひとまとめにして、「スーパー定期」で大きく運用してください。

お預入期間	1か月以上 5年以内	お預入金額	100円以上 1円単位
-------	---------------	-------	----------------

自由金利で高利回り

いいしんスーパー21

6か月据置後は引き出しが自由にできます。また、元金の一部支払もできますので、何かと便利です。預入期間に応じて、6か月複利計算で有利に運用が出来る、長く預ければ預けるほどお得です。

お預入期間	最長5年	お預入金額	1,000円以上 1,000万円未満 1円単位
-------	------	-------	-------------------------------

自由金利で高利回り

自由金利型期日指定定期

市場金利を参考に金利が決定される、自由金利で高利回りの定期預金です。期日を自由に指定できる便利さを加えた断然お得な預金です。預入期間に応じた定期預金利率を全預入期間に適用し、1年複利で利息計算します。1年据置後はいつでもお引き出しできます。

お預入期間	最長3年	お預入金額	100円以上 300万円未満 1円単位
-------	------	-------	---------------------------

半年ごとに適用利率が変動

変動金利定期預金

半年ごとに適用利率が変動していく、新しいタイプの定期預金です。

お預入期間	1年・2年・3年	お預入金額	100円以上 1円単位
-------	----------	-------	----------------

毎回のお積立が1つ1つ独立

積立定期預金

毎回のお積立がひとつひとつ独立した定期預金で運用される、有利で便利な積立式定期預金です。

お預入期間	確定日型 エンドレス型	お預入金額	100円以上 1円単位
-------	----------------	-------	----------------

自由金利で高利回り

定期積金

市場金利を参考に金利が決定される、自由金利で高利回りの定期積金です。1,000円から無理なく貯めることができ、将来のいろいろなプランに備えることが出来ます。

お預入期間	1年以上 5年以内	お預入金額	1,000円以上
-------	--------------	-------	----------

短期間に高利回りで運用

譲渡性預金

まとまった資金を短期間に高利回りで運用できる預金です。満期日以前に譲渡することもできます。

お預入期間	2週間以上 5年以内	お預入金額	5千万円以上 1千万単位
-------	---------------	-------	-----------------

●以上のほか、当座預金、通知預金、納税準備預金などがあります。

●商品利用にあたっての留意事項

- 1.ご預金により金利が異なります。金利は窓口で提示してありますのでご確認ください。
- 2.新規口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合、10万円超の送金を行う場合など、金融庁の指示によりご本人の確認をさせていただきますので、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等いずれかの提示が必要となります。

営業のご案内

個人向けローン (平成30年7月1日現在)



住宅ローン

住宅の新築、増改築、土地購入、マンション購入等のマイホーム資金に、または住宅資金の借換にご利用いただけます。変動金利型、固定金利型があります。

ご融資期間 1年以上35年以内
ご融資金額 50万円以上
10,000万円以内



フリーローン いいしんよかローン

お使いみち自由です。お借換えにもご利用いただけます。

ご融資期間 6ヵ月以上10年以内
ご融資金額 10万円以上
1,000万円以内



いいしん カードローン

お使いみち自由です。

ご融資期間 3年
ご融資金額 10万円以上
300万円以内
(10万円単位)



フリーローン いいしんエール

お使いみち自由です。お借換えにもご利用いただけます。

ご融資期間 6ヵ月以上10年以内
ご融資金額 10万円以上
800万円以内



カードローン いいしんきゃっする

お使いみち自由です。

ご融資期間 3年
ご融資金額 50万円以上
500万円以内
(10万円単位)



フリーローン いいしんワーク

個人事業者・法人役員向けローンです。お使いみち自由です。事業性資金、お借換えにもご利用いただけます。

ご融資期間 6ヵ月以上10年以内
ご融資金額 10万円以上
500万円以内

種類	内容	ご融資期間	ご融資金額
カーライフプラン	免許の取得から待望のマイカー購入、修理車検費用まで、あなたのカーライフプランをバックアップします。	3ヵ月以上 10年以内	1,000万円以内
リフォームプラン	お申込みのお客さまが居住している自宅のリフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用にご利用いただけます。	3ヵ月以上 15年以内	1,000万円以内
教育プラン	幼稚園から大学までの入学金、授業料、学校施設費、下宿代、教科書代等にご利用いただけます。	3ヵ月以上 16年以内	1,000万円以内
職域サポートローン いいしんアシスト	当金庫と職域サポート契約を締結している事業所に勤務される経営者・従業員向けローンです。健康で文化的な生活を営むために必要な資金。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
リピートプラン	しんきん保証基金保証付きローンの利用実績のあるお客さまが、次にカーライフプラン・リフォームプラン・教育プラン・職域サポートローンをご利用される際に保証料を低く設定し更にご利用しやすくしました。	3ヵ月以上 10年以内 3ヵ月以上 15年以内 3ヵ月以上 16年以内 3ヵ月以上 10年以内	(カーライフ) 1,000万円以内 (リフォーム) 1,000万円以内 (教育) 1,000万円以内 (職域サポート) 500万円以内
子育て応援プラン	小学校入学前のお子さまを養育する親権者または実質的に扶養する親族の方で、出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金にご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	100万円以内
一般個人ローン (結婚・レジャーなど)	新しい門出を祝う結婚資金等、あらゆる時にぴったりの各種ローンをご用意しています。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
福祉プラン	お申込みのご親族のための、介護用機器の購入・設置費用、老人ホーム入居一時金などにご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
教育カードローン	学費、下宿代等、お子さまの在学中の資金ニーズをサポートするカードローンです。在学中はカードローンとして出し入れ自由、卒業後は証書貸付に切り替えてご返済いただけます。	カードローン 期間中5年以内 (1年毎自動更新) 証書貸付切替後 3ヵ月以上10年以内	50万円以上 500万円以内 (10万円単位)

●商品利用にあたっての留意事項
お客さまのニーズにあった商品を取り揃えております。保証会社を保証とする商品には、融資利息のほかに保証料が必要となります。お申し込みの際には、商品の内容を担当者または窓口の職員へお尋ねいただき、お客さまの目的にあった商品をお選びください。

保険業務

損害保険の窓口販売



しんきんグッドすまいる (個人用火災総合保険)



しんきんグッドサポート (債務返済支援保険)



しんきんシニアクラブ (標準傷害保険)



どうぶつ健保 (ペット保険)

生命保険の窓口販売



ハローキティの医療保険 (医療保険)



生きるためのがん保険 Days1 (がん保険)

©1976, 2018 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. G591046

証券業務

種類	内容	期間	購入金額
公共債の窓口販売	まとまった資金を安全、確実、有利に運用できる商品です。お身体のご不自由な方などは、◎350万円◎350万円の非課税貯蓄の特典がご利用いただけます。	長期利付国債 10年 中期利付国債 2年、5年	5万円以上 5万円単位
個人向け国債の窓口販売		利付国債 10年(変動金利) 利付国債 5年(固定金利) 利付国債 3年(固定金利)	1万円以上 1万円単位

種類	内容
投資信託の窓口販売	多数の投資家から集めた資金を投資信託委託会社が国内外の金融・証券市場などで運用し、その成果を投資家に還元する金融商品です。投信またはファンドとも呼ばれますが、元本保証はなく元本割れのリスクがある反面、運用実績によっては高い収益も期待できる商品です。NISA口座で購入されると5年間で最大600万円まで非課税となります。

投資信託のご案内

投資信託とは

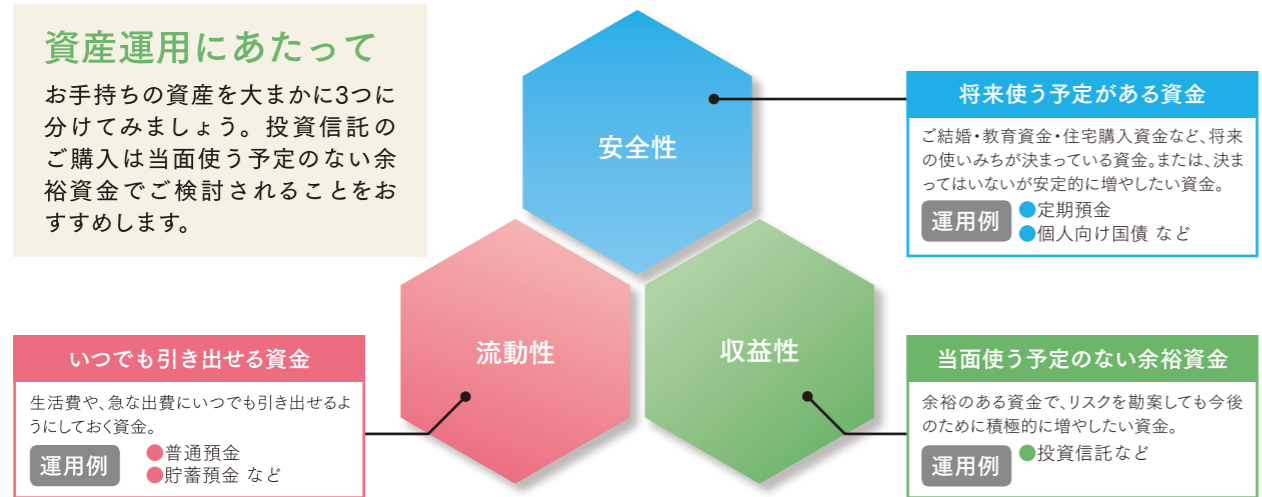
多くのお客さまからお預かりした資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、複数の株式や債券など多くの金融商品に投資し、その運用成果をお客さまにお返りする商品です。

投資信託のしくみ



資産運用にあたって

お手持ちの資産を大まかに3つに分けてみましょう。投資信託のご購入は当面使う予定のない余裕資金でご検討されることをおすすめします。



投資信託の特徴

- 1. 小さな資金で始められます**
株式・債券・不動産投信などへの投資を1万円程度から始められます。
- 2. 株式や債券などに分散投資を行います**
複数の投資対象に少しずつ資金を分散投資しますので、リスクを抑えた運用が可能となります。
- 3. 投資の専門家に運用をお任せいただけます**
お客さまに代わって投資の専門家がノウハウを活かした運用を行います。

リスクを小さくするには (下記の方法に限定するものではありません。)

- 資産の分散**
ひとつの投資型商品で資産を運用した場合、その商品が値下がりすると、資産全体に影響が出てしまいます。しかし、値動きが異なる資産に分散して投資すればリスクも分散し、安定性が増します。
- 長期運用**
市場は短期間では一時的要因で大きく変動することがありますが、長期間ではこの変動リスクが小さくなる傾向があります。
- 時間の分散**
1回にまとめて投資するのではなく、何回かに分けて投資する方法です。数回に分けて購入時期を分散することにより、購入価額を平準化する効果が期待できます。

おもなリスク

価格変動リスク	投資信託が組入れる株式等の有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となりますが、上昇した場合は基準価額の上昇要因となります。
金利変動リスク	金利変動により公社債等の価格が変動する可能性を金利変動リスクといいます。一般的に金利低下局面では組入れた公社債等は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、残存期間が長期の公社債等の価格は、概して、短期のものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となりますが、上昇した場合は基準価額の上昇要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	株式、公社債の発行企業、不動産投資信託を発行する不動産投資法人等が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には、当該発行企業が発行する証券および短期金融商品の価格は下落します。場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等がこうした状況に陥った場合、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円との為替相場変動の影響を受けます。一般に投資している国の通貨が円に対して強く(円安に)なれば保有資産価格の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば下落要因となります。
カントリーリスク	海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢の悪化、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。
不動産投資信託のリスク	不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なる固有のリスクとして、火災・自然災害などの影響や不動産にかかる法制度の変更により不動産の価値が低下するリスクがあります。

留意点 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お買付およびご換金のお申込みの受付を中止することがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日のお買付およびご換金のお申込みを撤回することができます。受益者がそのお申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にお申込みを受付けたものとして取扱います。

【投資信託にかかるご留意事項】

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入の有価証券等の価格下落や組入の有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.240%の購入時手数料(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.500%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.972%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目録見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目録見書)および目録見書補完書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明書(交付目録見書)および目録見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口にご用意しています。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。

商号等:飯塚信用金庫 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第16号 平成30年7月1日現在

手数料のご案内 (平成30年7月1日現在)

おもな手数料

手数料には消費税を含みます。

種類	種別		手数料		
			会員外	会員	
送金手数料	他行宛	普通扱 (送金小切手)	540円	324円	
振込手数料	他行宛	電信扱	3万円未満	540円	
			3万円以上	756円	
		文書扱	3万円未満	432円	
			3万円以上	648円	
	本店宛	電信扱	3万円未満	216円	
			3万円以上	432円	
	同一店宛		3万円未満	108円	
			3万円以上	324円	
為替自動送金	他行宛		3万円未満	432円	
			3万円以上	648円	
		本店宛		3万円未満	108円
				3万円以上	324円
	同一店宛		3万円未満	無料	
			3万円以上	無料	
		他行宛		3万円未満	432円
				3万円以上	648円
本店宛		3万円未満	108円		
		3万円以上	324円		
	同一店宛		3万円未満	無料	
			3万円以上	無料	
ホームバンキング ファームバンキング テレホンバンキング ATM振込 インターネットバンキング	他行宛		3万円未満	432円	
			3万円以上	648円	
	本店宛		3万円未満	108円	
			3万円以上	324円	
同一店宛		3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
自振ファイリング (自動振込)	同一店宛		3万円未満	無料	
			3万円以上	無料	
夜間金庫	月間使用料		2,700円	2,160円	
	入金帳代(1冊)		1,080円	1,080円	
手形小切手の 発行 (1冊につき)	小切手帳		50枚	648円	
	約束手形帳		50枚	864円	
	為替手形帳		50枚	864円	
融資証明書発行	1通		10,800円	10,000円	
利息証明書発行	1通		540円	500円	
残高証明書発行	1通		324円	300円	
返済予定表再発行	1通		540円	500円	
印鑑証明書発行	1通		648円	600円	
資格証明書発行	1通		648円	600円	
住宅ローン	全額繰上げ返済	借入日から3年以内	5,400円	5,000円	
		3年超5年以内	5,400円	5,000円	
		5年超7年以内	5,400円	5,000円	
		7年超	5,400円	5,000円	
	一部繰上げ返済		5,400円	5,000円	
	条件変更返済		5,400円	5,000円	
確定日付料		700円	700円		
※融資商品により、上記以外の手数料がかかる場合があります。					
貸金庫利用 手数料 (1年間分)	特大		16,200円		
	大		12,960円		
	中		9,720円		
	小		6,480円		
再発行手数料	キャッシュカード		1,080円	1,000円	
	カードローンカード		1,080円	1,000円	
	通帳再発行		1,080円	1,000円	
代金取立手数料	他所	至急	864円		
広手取立手数料	他所	普通扱	648円		
		1枚あたり	432円		

種類	種別		手数料		
			手数料内訳	会員外	会員
その他手数料	自己宛小切手の発行	1枚あたり	540円		
		不渡手形返却料	1枚あたり	1,080円	1,000円
	取立手形組戻料	1枚あたり	648円		
		取立手形店頭呈示料	1枚あたり	648円	
	送金・振込の組戻し料	1枚あたり	648円		
	ICキャッシュカード発行手数料		1,080円	1,000円	
	マル専口座開設料		3,240円		
	マル専手形用紙		1枚あたり	540円	
	各種履歴発行手数料		1枚あたり	25円	
	ホームバンキング月間手数料		1,080円		
	ファームバンキング月間手数料		1,080円		
	法人インターネットバンキング月間手数料		1,080円		
	インターネットバンキング月間手数料		無料		
	デビットカード加盟店月間手数料		1,080円		
為替自動送金契約料		1,080円			
自振ファイリング契約料		1,080円			
手形・小切手署名鑑登録料		3,240円			

両替手数料

1.両替機手数料 手数料には消費税を含みます。

両替後のお取扱枚数	手数料
1枚~49枚	無料
50枚~500枚	100円
501枚~1,000枚	200円
1,001枚~1,600枚	300円

※枚数には両替後のつり銭も含まれます。

2.窓口での両替手数料

両替後のお取扱枚数	手数料
1枚~49枚	無料
50枚~200枚	108円
201枚~1,000枚	216円~972円 (100枚毎に108円加算)
1,001枚~2,000枚	1,080円
2,001枚以上	1,620円~ (1,000枚毎に540円加算)

※お取扱枚数は持ち込み、持ち帰りの何れか多い枚数とします。

※同一金種の新券への両替は無料です。

3.窓口での金種指定お支払の手数料

お取扱枚数	手数料
1枚~49枚	無料
50枚~500枚	324円
501枚~1,000枚	540円
1,001枚以上	1,080円
2,001枚以上	1,620円~ (1,000枚毎に540円加算)

※窓口での現金によるご預金のお引出しに際しまして金種を指定される場合については、お取引枚数に応じて金種指定支払手数料をいただきます。

※お取引枚数につきましては、「引き出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」とさせていただきます。

※金種指定の払戻請求書が複数となる場合は、全てのお引出しにおいて指定された金種の合計枚数をお取引枚数とさせていただきます。

飯塚信用金庫でんさいサービス利用手数料一覧表

手数料には消費税を含みます。

手数料名称	取引内容	手数料金額	
		PC	他行宛
月額基本料金	債務者兼債権者	※新規お申し込みから1年間は無料です。(1年経過後に債務者として利用を開始された場合に利用開始月の翌月から月額基本料金が発生します。) ※法人IB契約者の方は無料です。※月額基本料金1,080円	
	債権者のみ	無料	
発生記録	債務者請求方式 ※約束手形の振出と同じ	PC	自金庫宛 324円 他行宛 648円
		(窓口) 書面代行 (新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
	債権者請求方式 ※為替手形の振出と同じ	PC	自金庫宛 324円 他行宛 648円
		(窓口) 書面代行 (新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
譲渡記録 (割引含む)	分割なし ※手形の裏書譲渡と同じ	PC	自金庫宛 324円 他行宛 648円
		(窓口) 書面代行 (新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
	分割あり ※手形の裏書譲渡と同じ	PC	自金庫宛 324円 他行宛 648円
		(窓口) 書面代行 (新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
開示	通常開示	PC	無料
	特例開示	(窓口) 書面代行 (新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
		書面	2,700円
		書面	3,780円
保証記録	譲渡記録を伴わない単独保証	書面	1,620円
		PC	216円
変更記録	発生記録以外の記録がされていない電子記録債権の変更記録請求の場合	(窓口) 書面代行 (新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
	発生記録以外の記録がされている電子記録債権の変更記録請求の場合	書面	1,620円
支払等記録	(注) 口座間送金決済以外	PC	216円
		(窓口) 書面代行 (新規お申込みから1年間は無料)	1,080円
支払不能情報照会	利用者等からの照会	書面	2,700円
		PC	無料
訂正・回復	発生記録以外の記録がされていない場合	書面	無料
		—	作業実費
支払不能事由の通知の訂正	支払不能登録の登録前	PC	無料
		書面	無料
支払不能事由の通知の取消	支払不能登録の登録後	書面	無料
		書面	無料



サービスのご案内

年金のことならどんなことでもご相談ください。

年金相談会を年12回開催しています。

年金専門スタッフと社会保険労務士により、各種年金の新規受給手続きを始め、もらい忘れ年金等、年金についてのあらゆる項目のご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

なお、開催日・開催場所につきましては、ホームページをご覧ください。最寄りの営業店窓口へお問い合わせ下さい。



年金自動お受け取りご契約者への特典

特典

ご契約記念品をプレゼント

年金の自動お受け取りをご契約いただきましたお客さまに「記念品」をプレゼントいたします。

ご契約記念品をプレゼント



特典

定期預金のお預り金利を優遇

ほのぼの定期

- お預り期間1年・お預り金額300万円まで
- スーパー定期店頭表示金利に0.15% (税引後0.1195275%)を上乗せいたします。

年金優遇定期(ほのぼの定期以外に)

- お預り期間1年・お預り金額1,000万円まで
- スーパー定期店頭表示金利に0.05% (税引後0.0398425%)を上乗せいたします。

特典

団体傷害保険制度『シニアクラブ』のご案内

年金自動お受け取りの皆さまに手頃な保険料で、様々なケガに備える団体傷害保険制度『シニアクラブ』のご案内をいたします。

特典

いいしんふれあい旅行

年金自動お受け取りの皆さまに、旅行のご案内をいたします。

しんきん ATM ゼロネットサービス

しんきんのキャッシュカードなら、全国のしんきん ATMでの入出金手数料が無料となります。



全国の信用金庫のATM 20,000台以上をネットワーク

<ゼロネットサービスタイム>

平日/8:45~18:00の入出金
土曜/9:00~14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。

※本サービスを利用できないATMが一部ございます。

インターネットバンキングのご案内

残高照会・入出金明細照会・振込・振替等のサービスがご自宅や会社等のパソコンや携帯電話からご利用いただける便利なシステムです。

*ご利用にはお申し込みが必要です。(ホームページからも申込用紙を請求できます。)

お問い合わせ先 [業務部] TEL: 0948-22-3090

HPアドレス <http://iishin.jp>

インターネットバンキングご利用の皆さまへ重要なお知らせ

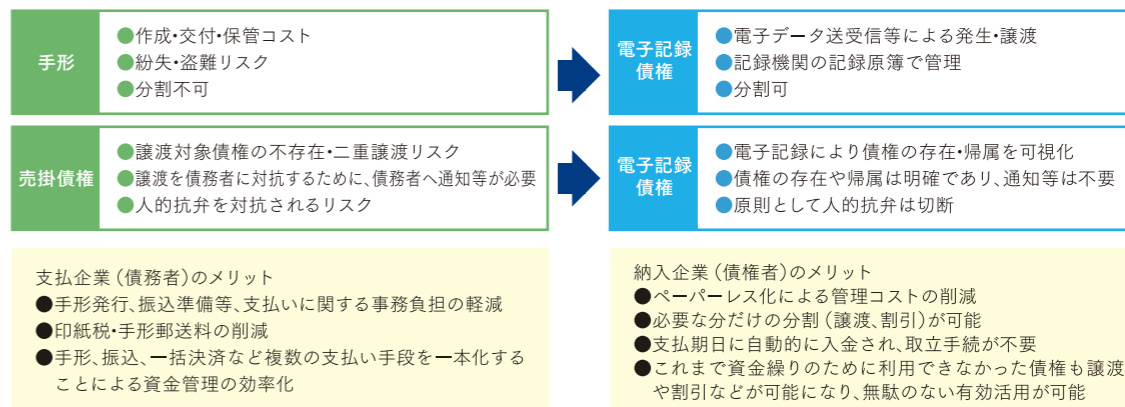
万が一、当金庫ホームページ (<http://iishin.jp>) に障害等が発生して当金庫ホームページに接続できない場合は、「緊急用(サブ)ページ」をご利用ください。 (<http://www.shinkin.co.jp/iizuka/aweb>)

しんきん電子記録債権サービス

しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。

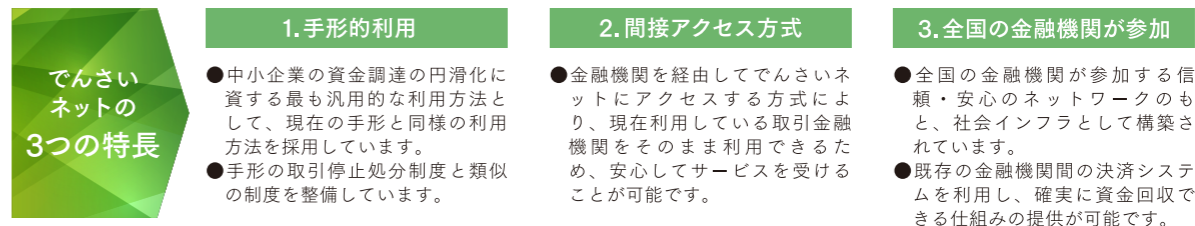
電子記録債権とは

- 2008年12月に施行された「電子記録債権法」により創設された、ITを活用した新しい支払い手段です。
- 手形の代替や売掛債権の流動化を図ることで、中小事業者の資金調達の円滑化等が期待されています。
- 電子記録債権は、インターネット(PC)等を通じて、電子記録債権を記録・管理する電子債権記録機関の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができます。



でんさいネットとは

全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」を通称「でんさいネット」と呼びます。



キャッシングサービス	VISA・JCBなど提携カード会社が発行するクレジットカードでのキャッシングがATMでご利用いただけます。
貸金庫	預金証書、権利証書、貴金属など、お客さまの大切な財産を安全にお預かりいたします。
夜間金庫	お店の売上金などを当金庫の営業時間終了後、その日のうちにお預かりし、翌営業日にご指定口座にご入金いたします。
デビットカードサービス	キャッシュカードでお買物やご飲食のご利用代金を口座から即時に決済できます。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。
テレホンバンキング	フリーダイヤルの電話1本で残高照会や入出金明細照会の他、振込や振替がご利用いただけます。
アンサーサービス	電話・FAXでお客さまへの振込明細や自動引落しの内容、預金残高の照会等にお答えいたします。
ペイジー	インターネットを利用して、税金や公共料金等の払込みがご利用できます。
スポーツ振興くじ(toto) 払戻し	Jリーグが主催するサッカーの試合の当せん金の払戻しを行っております。(本店・福岡支店・諸岡支店・粕屋支店)
外貨両替	海外旅行へお出かけの際に必要な外国通貨をご用意いたします。
自動振替	電気・電話・ガス・水道・NHKなどの公共料金や各種の税金、社会保険料、授業料、火災保険、各種クレジットなどの自動振替のお取扱いを行っております。

通帳のご案内

通帳デザインが新しくなりました！



普通預金通帳



定期性総合口座通帳



「あいくん」キャラクター通帳

磁気の影響を受けにくい通帳(Hi-Co通帳)取扱開始

飯塚信用金庫は、平成30年2月19日(月)より、お客様の利便性向上のため、磁気ストライプを強化し磁気の影響を受けにくい『高抗磁力通帳(Hi-Co通帳)』の取り扱いを開始いたしました。
※Hi-Coとは、“High Coercivity”(高抗磁力)の略です。

対象となる通帳

定期性総合口座通帳、普通預金通帳、「あいくん」キャラクター通帳(定期性総合口座通帳)の3種類。新規口座開設・通帳繰越時にHi-Co通帳に切り替わります。

なお、「あいくん」キャラクター通帳をご希望の方は、おそれいりますが営業店窓口にお申し出ください。

ATM利用のお客様の利便性が向上します

通帳の磁気ストライプは、スマートフォンや携帯電話、バッグの留具磁石など、磁気の影響を受けて破壊され使用できなくなることがあります。

また近年、電子機器が普及したことにより、磁気の影響を受ける機会も増加しています。

このような生活環境の変化をふまえ、お客様に、より快適にご利用いただけるよう磁気ストライプを強化し磁気の影響を受けにくい「Hi-Co通帳」を導入いたしました。

資料編

経理・経営内容
資金調達
資金運用
経営諸比率

地域とのふれあい

“いいしん”は、地域に根ざした「コミュニティバンク」として、地域社会との交流を第一に考え、様々な地域行事へ積極的に参加しております。これまでの、お客さま、会員、地域の皆さま方へ「感謝」とともに、皆さまとともに成長、発展を目指します。



子供山笠



お仕事スタジアム2017



I LOVE 遠賀川



飯塚市中心市街地清掃活動



交通安全教室



まちなかイルミネーション大作戦

経理・経営内容

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益 (千円)	5,404,730	5,429,152	5,729,665	4,966,155	4,780,806
経常利益 (千円)	2,027,327	2,289,569	2,424,668	1,783,546	1,574,341
当期純利益 (千円)	1,541,089	1,728,127	1,752,884	1,249,232	1,099,911
出資総額 (百万円)	483	482	482	482	482
出資総口数 (千口)	967	965	965	965	965
純資産額 (百万円)	20,614	23,299	25,048	25,383	26,144
総資産額 (百万円)	237,651	246,667	255,758	258,652	266,374
預金積金残高 (百万円)	215,330	221,781	229,001	232,041	237,776
貸出金残高 (百万円)	123,564	126,640	131,600	138,126	140,137
有価証券残高 (百万円)	65,286	72,409	75,114	73,359	77,890
自己資本比率 (%)	14.90	15.91	16.36	17.06	16.74
出資配当金 (千円)	38,662	38,611	38,605	28,960	28,951
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	40	40	40	30	30
出資配当率 (%)	8	8	8	6	6
役員数 (人)	9	9	9	9	9
うち常勤役員数 (人)	7	7	7	7	7
職員数 (人)	205	209	208	194	200
会員数 (人)	15,413	15,539	15,714	15,885	15,979

(注) 自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	4,174,830	4,212,456	3,906,692	3,691,959	3,892,573
資金運用収益	4,332,229	4,338,302	4,023,071	3,789,053	3,981,252
資金調達費用	157,399	125,845	116,378	97,093	88,678
役務取引等収支	92,845	80,814	54,398	18,442	△ 22,801
役務取引等収益	325,888	336,611	330,433	318,302	323,228
役務取引等費用	233,043	255,797	276,034	299,859	346,030
その他業務収支	351,235	359,009	592,991	572,491	166,804
その他の業務収益	384,269	423,438	628,475	641,508	313,980
その他の業務費用	33,033	64,429	35,483	69,017	147,175
業務粗利益	4,618,911	4,652,280	4,554,083	4,282,893	4,036,577
業務粗利益率(%)	1.97	1.92	1.84	1.69	1.54

(注)1.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

	年度	平均残高	利息	利回り(%)	
資金運用勘定	平成27年度	246,393	4,023	1.63	
	平成28年度	252,814	3,789	1.49	
	平成29年度	261,229	3,981	1.52	
	うち貸出金	平成27年度	126,937	2,688	2.11
		平成28年度	131,830	2,560	1.94
		平成29年度	137,722	2,611	1.89
	うち預け金	平成27年度	46,147	197	0.42
		平成28年度	44,922	130	0.28
		平成29年度	47,152	123	0.26
うち有価証券	平成27年度	72,458	1,112	1.53	
	平成28年度	75,026	1,075	1.43	
	平成29年度	75,318	1,220	1.62	
資金調達勘定	平成27年度	226,280	116	0.05	
	平成28年度	231,640	97	0.04	
	平成29年度	239,115	88	0.03	
	うち預金積金	平成27年度	226,231	115	0.05
		平成28年度	231,588	96	0.04
		平成29年度	238,284	86	0.03
	うち借入金	平成27年度	—	—	—
		平成28年度	5	0	0.26
		平成29年度	783	1	0.23

(注)1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成27年度1,881百万円、平成28年度1,519百万円、平成29年度1,606百万円)を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(平成27年度、平成28年度、平成29年度は該当ございません。)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の分析

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	136,529	△ 369,842	△ 233,312	125,070	64,518	189,588
うち貸出金	103,624	△ 231,990	△ 128,366	114,430	△ 63,317	51,113
うち預け金	△ 6,540	△ 61,370	△ 67,911	6,457	△ 12,757	△ 6,299
うち有価証券	39,446	△ 76,480	△ 37,034	4,181	140,593	144,775
支払利息	2,757	△ 22,008	△ 19,250	4,816	△ 13,241	△ 8,424
うち預金積金	2,744	△ 22,008	△ 19,264	2,793	△ 13,083	△ 10,289
うち借入金	13	—	13	2,023	△ 157	1,865

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
現金	2,273	2,568	2,095
預け金	45,834	43,301	44,818
有価証券	75,114	73,359	77,890
国債	8,208	7,992	7,365
地方債	9,061	6,292	5,554
社債	36,273	32,734	33,959
株式	2,324	1,665	1,964
その他の証券	19,247	24,675	29,046
貸出金	131,600	138,126	140,137
割引手形	794	592	798
手形貸付	5,909	6,227	6,841
証書貸付	118,324	125,012	125,980
当座貸越	6,572	6,294	6,518
その他資産	1,389	1,325	1,392
未決済為替貸	25	17	19
信金中金出資金	1,035	1,035	1,035
未収収益	294	254	318
その他の資産	34	18	18
有形固定資産	2,781	2,849	2,710
建物	513	485	450
土地	1,896	1,942	1,942
その他の有形固定資産	371	420	317
無形固定資産	0	0	0
電話加入権	0	0	0
前払年金費用	24	23	39
繰延税金資産	—	—	57
債務保証見返	26	127	253
貸倒引当金	△ 3,287	△ 3,028	△ 3,021
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,950)	(△ 2,783)	(△ 2,754)
資産の部合計	255,758	258,652	266,374

(単位:百万円)

(負債の部)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
預金積金	229,001	232,041	237,776
当座預金	2,975	2,779	2,920
普通預金	88,317	91,605	94,307
貯蓄預金	2,058	2,084	1,928
通知預金	546	398	641
定期預金	127,892	128,624	132,228
定期積金	5,536	5,277	5,022
その他の預金	1,674	1,271	728
借入金	—	50	1,137
借入金	—	50	1,137
その他負債	933	678	697
未決済為替借	17	16	25
未払費用	194	169	154
給付補填備金	1	1	1
未払法人税等	547	321	352
前受収益	56	55	46
払戻未済金	0	0	0
払戻未済持分	0	0	0
職員預り金	48	47	47
その他の負債	65	67	69
賞与引当金	90	84	84
役員賞与引当金	26	25	22
役員退職慰労引当金	286	129	155
睡眠預金払戻損失引当金	52	29	23
偶発損失引当金	51	72	77
繰延税金負債	240	31	—
債務保証	26	127	253
負債の部合計	230,709	233,269	240,229
(純資産の部)			
出資金	482	482	482
普通出資金	482	482	482
利益剰余金	22,808	24,019	25,090
利益準備金	482	482	482
その他の利益剰余金	22,325	23,536	24,607
特別積立金	20,430	22,140	23,350
(うち経営安定積立金)	(2,000)	(2,000)	(2,000)
(うち100周年記念事業積立金)	(30)	(40)	(50)
特別償却準備金	1	—	—
当期末処分剰余金	1,894	1,396	1,257
会員勘定合計	23,291	24,502	25,572
他有価証券評価差額金	1,756	881	571
評価・換算差額等合計	1,756	881	571
純資産の部合計	25,048	25,383	26,144
負債及び純資産の部合計	255,758	258,652	266,374

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	2年～20年
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△ 158,915百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)

0.1743%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

経理・経営内容

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 3百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,561百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は417百万円、延滞債権額は7,016百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はございません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,488百万円であります。
 なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、31百万円であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
 これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は798百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	5,200百万円
	有価証券	237百万円
担保資産に対応する債務	預金	161百万円
	借入金	1,137百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金 4,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金6百万円が含まれております。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
26. 出資1口当たりの純資産額 27,090円65銭
27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主として事業地区内のお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会、理事会を開催し、審議・報告しております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

- (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別案件ごとに管理しております。

- (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総務部を通じ、常務会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセンタイル円金利変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該リスク量の算定にあたっては、ラダー方式を用い、対象の金融資産及び金融負債の金利更改期の金利感応度及び金利更改期の99パーセンタイル変動幅を用いております。

なお、当事業年度末において、当該リスク量の大きさは、3,732百万円と把握しております。

ただし、当該リスク量は、金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品の場合、不正確になる可能性があります。また、99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	2,095	2,095	-
(2) 預け金	44,818	45,228	409
(3) 有価証券	77,869	78,046	176
満期保有目的の債券	5,341	5,518	176
その他有価証券	72,527	72,527	-
(4) 貸出金 (*1)	140,137	-	-
貸倒引当金 (*2)	△3,021	-	-
	137,116	137,383	266
金融資産計	261,900	262,753	853
(1) 預金積金	237,776	237,851	75
(2) 借入金	1,137	1,151	13
金融負債計	238,914	239,002	88

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

経理・経営内容

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、帳簿価額を時価とみなしております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	20

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (*1)	24,200	4,900	-	10,100
有価証券	4,426	16,957	23,563	24,038
満期保有目的の債券	-	1,100	900	3,350
その他有価証券のうち満期があるもの	4,426	15,857	22,663	20,688
貸出金 (*2)	21,441	38,468	27,380	44,250
合計	50,067	60,325	50,943	78,388

(*1)預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*1)	199,091	29,104	5	88
借入金	120	480	537	0
合計	199,211	29,584	542	88

(*1)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

以下31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	2,749	3,020	270
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,592	2,498	△93
合計		5,341	5,518	176

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	384	368	16
	債券	40,001	38,621	1,380
	国債	6,399	6,032	367
	地方債	5,454	5,085	369
	社債	28,147	27,503	643
	その他	6,342	5,814	528
	小計	46,728	44,803	1,925
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,559	1,765	△206
	債券	6,877	6,929	△51
	国債	965	973	△8
	地方債	99	100	△0
	社債	5,812	5,855	△43
	その他	17,362	18,402	△1,039
	小計	25,798	27,096	△1,297
合計		72,527	71,900	627

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,065	124	-
債券	2,900	201	-
国債	682	83	-
地方債	576	76	-
社債	1,640	40	-
その他	798	59	-
合計	4,764	385	-

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、15,916百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが、5,902百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて、不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当金庫の規程に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	691 百万円
減価償却費	98
その他有価証券評価差額金	195
その他	233

繰延税金資産小計	1,219
評価性引当額	△ 737
繰延税金資産合計	482

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	413
前払年金費用	11
繰延税金負債合	424
繰延税金負債の純額	57 百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	5,729,665	4,966,155	4,780,806
資金運用収益	4,023,071	3,789,053	3,981,252
貸出金利息	2,688,398	2,560,032	2,611,145
預け金利息	197,986	130,074	123,774
有価証券利息配当金	1,112,721	1,075,687	1,220,462
その他の受入利息	23,963	23,258	25,869
役員取引等収益	330,433	318,302	323,228
受入為替手数料	160,679	159,235	157,188
その他の役員収益	169,754	159,067	166,040
その他業務収益	628,475	641,508	313,980
国債等債券売却益	503,424	582,821	260,708
国債等債券償還益	64,692	37,330	2,400
その他の業務収益	60,358	21,356	50,872
その他経常収益	747,684	217,291	162,344
貸倒引当金戻入益	177,806	—	—
償却債権取立益	9,341	14,812	4,391
株式等売却益	504,752	127,997	124,566
その他の経常収益	55,783	74,481	33,385
経常費用	3,304,997	3,182,609	3,206,464
資金調達費用	116,378	97,093	88,678
預金利息	113,959	94,755	84,794
給付補填備金繰入額	1,920	1,860	1,532
借入金利息	—	13	1,878
その他の支払利息	497	463	473
役員取引等費用	276,034	299,859	346,030
支払為替手数料	49,811	50,135	51,232
その他の役員費用	226,223	249,724	294,797
その他業務費用	35,483	69,017	147,175
外国為替売却損	134	67,800	146,002
国債等債券売却損	11,295	—	—
国債等債券償還損	22,350	—	—
その他の業務費用	1,704	1,217	1,173
経費	2,810,940	2,629,877	2,465,743
人件費	1,812,825	1,725,950	1,607,059
物件費	956,236	873,518	817,797
税金	41,878	30,408	40,885
その他経常費用	66,159	86,761	158,836
貸倒引当金繰入額	—	13,523	120,519
株式等売却損	—	61	—
その他の経常費用	66,159	73,175	38,316
経常利益	2,424,668	1,783,546	1,574,341

監査法人による外部監査について

経営の健全性・透明性を高めるために、信用金庫法第38条の2の規定に基づき会計監査人による外部監査が義務付けられています。当金庫は平成12年4月より有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けており、平成29年度の貸借対照表、損益計算書などの決算関係書類は法令及び定款に従い、いずれも正しく示しているものと認められています。

損益計算書（特別）

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別利益	—	—	—
特別損失	2,474	16,244	739
固定資産処分損	2,474	16,244	739
税引前当期純利益	2,422,193	1,767,301	1,573,601
法人税、住民税及び事業税	613,380	393,289	444,106
法人税等調整額	55,928	124,778	29,584
法人税等合計	669,309	518,068	473,690
当期純利益	1,752,884	1,249,232	1,099,911
繰越金（当期首残高）	140,931	146,355	157,763
特別償却準備金取崩額	1,035	1,035	—
当期末処分剰余金	1,894,851	1,396,623	1,257,674

損益計算書の注記

- 掲載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額1,139円33銭。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	1,894,851,338	1,396,623,853	1,257,674,424
合計	1,894,851,338	1,396,623,853	1,257,674,424
剰余金処分額	1,748,495,450	1,238,860,676	1,138,791,441
利益準備金	△110,000	△100,000	△160,000
普通出資に対する配当金	38,605,450	28,960,676	28,951,441
特別積立金	1,700,000,000	1,200,000,000	1,100,000,000
100周年記念事業積立金	10,000,000	10,000,000	10,000,000
繰越金（当期末残高）	146,355,888	157,763,177	118,882,983

関連会社（子法人等）の状況

該当ございません。

代表者の確認

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月16日

飯塚信用金庫
理事長

緒方隆博

経理・経営内容

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	187

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」136百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」26百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上

リスク管理債権の状況

区分		平成28年度	平成29年度
破綻先債権	a	419	417
延滞債権	b	6,644	7,016
3ヵ月以上延滞債権額	c	21	—
貸出条件緩和債権額	d	0	54
合計	e = a + b + c + d	7,085	7,488
総貸出金	f	138,126	140,137
貸出金に占める割合	e / f	5.12	5.34

(注) それぞれの債権の内容は次のとおりです。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- 3ヵ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

個別貸倒引当金対象債権の内訳

(単位：百万円)

債権区分	平成29年度				
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	合計	
対象債権の残高	a	3,345	3,681	417	7,444
担保等の保全額	b	2,385	1,683	152	4,222
担保等で保全されていない額	c = a - b	960	1,997	264	3,222
個別貸倒引当金	d	492	1,997	264	2,754
引当率(%)	d / c	51.28	100.00	100.00	85.48

(注) 各債務者区分の内容は次のとおりです。

- 「破綻懸念先」・・・事業継続中であるが、今後経営破綻に陥る可能性の高い債務者。
- 「実質破綻先」・・・破産等法的には破綻していないが、実質的に破綻している債務者。
- 「破綻先」・・・破産等法的に破綻している債務者。

経理・経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証などによる 回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	平成28年度	7,095	6,598	3,811	2,787	93.00	84.87
	平成29年度	7,499	6,993	4,235	2,757	93.26	84.51
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	3,887	3,887	1,511	2,376	100.00	100.00
	平成29年度	4,099	4,099	1,836	2,262	100.00	100.00
危険債権	平成28年度	3,186	2,696	2,288	407	84.61	45.40
	平成29年度	3,345	2,877	2,385	492	86.01	51.28
要管理債権	平成28年度	21	15	11	3	70.62	35.00
	平成29年度	54	16	13	3	31.02	7.80
正常債権	平成28年度	131,214					
	平成29年度	133,109					
合計	平成28年度	138,309					
	平成29年度	140,608					

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成28年度	336	245		336	245
	平成29年度	245	266		245	266
個別貸倒引当金	平成28年度	2,950	2,783	282	2,668	2,783
	平成29年度	2,783	2,754	128	2,655	2,754
合計	平成28年度	3,287	3,028	282	3,005	3,028
	平成29年度	3,028	3,021	128	2,900	3,021

貸出金償却額

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	—	—

有価証券の状況

1. 売買目的有価証券 — 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成28年度			平成29年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	債券	—	—	—	—	—	
	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社債	—	—	—	—	—	
	その他	3,918	4,209	291	2,749	3,020	270
	小計	3,918	4,209	291	2,749	3,020	270
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	債券	—	—	—	—	—	
	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社債	—	—	—	—	—	
	その他	3,490	3,343	△ 147	2,592	2,498	△ 93
	小計	3,490	3,343	△ 147	2,592	2,498	△ 93
合計	7,409	7,553	143	5,341	5,518	176	

(注)1) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成28年度			平成29年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	588	573	15	384	368	16
	債券	38,050	36,465	1,585	40,001	38,621	1,380
	国債	6,459	6,040	418	6,399	6,032	367
	地方債	6,292	5,817	475	5,454	5,085	369
	社債	25,299	24,607	691	28,147	27,503	643
	その他	7,109	6,574	534	6,342	5,814	528
	小計	45,749	43,614	2,134	46,728	44,803	1,925
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,055	1,233	△ 178	1,559	1,765	△ 206
	債券	8,968	9,127	△ 159	6,877	6,929	△ 51
	国債	1,533	1,576	△ 43	965	973	△ 8
	地方債	—	—	—	99	100	△ 0
	社債	7,435	7,551	△ 116	5,812	5,855	△ 43
	その他	10,156	10,765	△ 608	17,362	18,402	△ 1,039
	小計	20,180	21,127	△ 946	25,798	27,096	△ 1,297
合計	65,929	64,741	1,188	72,527	71,900	627	

(注)1) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	20	20
合計	20	20

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの — 該当ございません。

経理・経営内容

商品有価証券

該当ございません。

デリバティブ取引

第102条第1項5号に掲げる取引については該当ございません。

1.金利関連取引 2.通貨関連取引 3.株式関連取引 4.債券関連取引 5.商品関連取引

経費の内訳

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	1,812,825	1,725,950	1,607,059
報酬給料手当	1,419,222	1,338,469	1,269,354
退職給付費用	200,718	203,057	108,171
その他	192,883	184,423	229,534
物件費	956,236	873,518	817,797
事務費	304,871	308,746	298,192
(うち旅費・交通費)	(11,220)	(10,586)	(8,717)
(うち通信費)	(32,556)	(31,557)	(23,153)
(うち事務機械賃借料)	(558)	(473)	(806)
(うち事務委託費)	(171,438)	(177,349)	(182,730)
固定資産費	154,774	131,194	115,939
(うち土地建物賃借料)	(8,144)	(7,693)	(7,505)
(うち保全管理費)	(91,546)	(88,603)	(83,592)
事業費	186,908	153,425	117,826
(うち広告宣伝費)	(71,158)	(31,422)	(35,074)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(93,781)	(81,911)	(61,281)
人事厚生費	48,870	26,717	21,820
減価償却費	168,583	159,056	178,996
その他	92,228	94,378	85,022
税金	41,878	30,408	40,885
合計	2,810,940	2,629,877	2,465,743

※退職給付費用とは、将来の退職のうち当期の負担に属する額を当期の費用として引当金に繰り入れる場合等の科目で、当庫が加入している確定給付企業年金、全国信用金庫厚生年金基金への拠出金等があります。

金銭の信託

平成28年度	平成29年度
1.運用目的の金銭の信託 該当ございません。	1.運用目的の金銭の信託 該当ございません。
2.満期保有目的の金銭の信託 該当ございません。	2.満期保有目的の金銭の信託 該当ございません。
3.その他の金銭の信託 該当ございません。	3.その他の金銭の信託 該当ございません。

有価証券残存期間別残高(満期があるもの)

(単位：百万円)

平成28年度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め が無いもの	合計
国債	—	1,060	3,051	3,879	—	7,992
地方債	300	811	1,992	3,188	—	6,292
社債	3,692	12,912	9,009	7,119	—	32,734
株式	—	—	—	—	1,665	1,665
外国証券	1,467	1,302	2,197	8,930	—	13,898
その他証券	—	1,732	3,973	—	5,071	10,776
合計	5,460	17,819	20,224	23,118	6,736	73,359

平成29年度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め が無いもの	合計
国債	—	1,181	2,898	3,285	—	7,365
地方債	300	507	3,264	1,481	—	5,554
社債	4,136	11,391	9,625	7,805	1,000	33,959
株式	—	—	—	—	1,964	1,964
外国証券	—	1,795	3,811	11,580	—	17,186
その他証券	—	2,261	4,549	99	4,949	11,859
合計	4,437	17,137	24,148	24,252	7,914	77,890

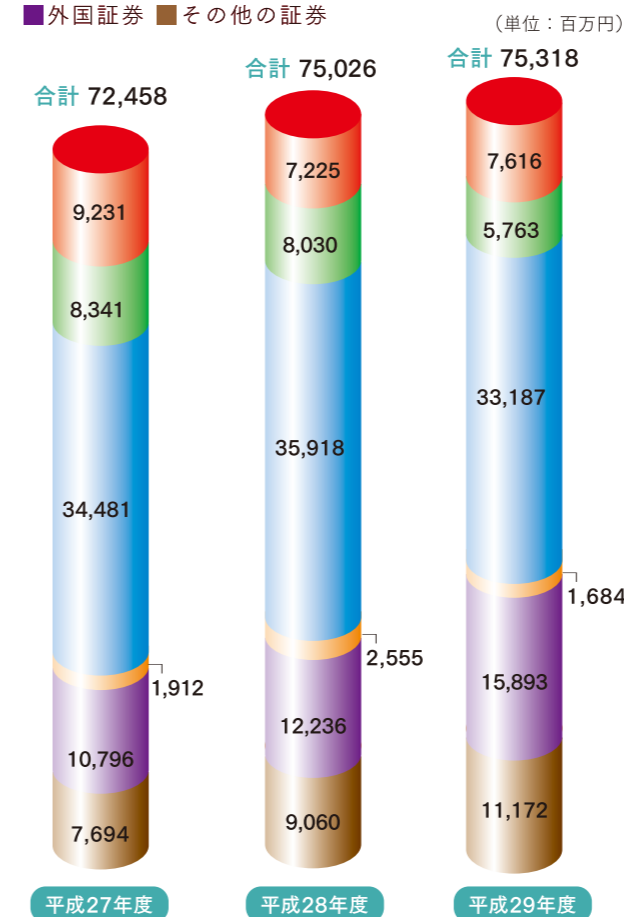
有価証券平均残高

参考

有価証券につきましては、平成12年度より金融商品に係る会計基準(平成11年11月22日・企業会計審議会)に基づき保有目的により区分しており、平成29年度における保有有価証券の種類別の残高を保有目的別に記載すると、次のとおりであります。

■国債 ■地方債 ■社債 ■株式
■外国証券 ■その他の証券

(単位：百万円)



区分		平成29年度	
		期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—
	満期保有目的	—	—
	その他の目的	7,365	7,616
合計		7,365	7,616
地方債	売買目的	—	—
	満期保有目的	—	—
	その他の目的	5,554	5,763
合計		5,554	5,763
社債	売買目的	—	—
	満期保有目的	—	—
	その他の目的	33,959	33,187
合計		33,959	33,187
株式	売買目的	—	—
	満期保有目的	—	—
	その他の目的	1,964	1,684
合計		1,964	1,684
外国証券	売買目的	—	—
	満期保有目的	5,165	6,294
	その他の目的	12,020	9,598
合計		17,186	15,893
その他証券	売買目的	—	—
	満期保有目的	—	—
	その他の目的	11,859	11,172
合計		11,859	11,172
計	売買目的	—	—
	満期保有目的	5,165	6,294
	その他の目的	72,724	69,023
合計		77,890	75,318

経理・経営内容・資金調達

役務取引の状況

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	330,433	318,302	323,228
受入為替手数料	160,679	159,235	157,188
その他の受入手数料	169,754	159,067	158,770
その他の役務取引等収益	—	—	7,270
役務取引等費用	276,034	299,859	346,030
支払為替手数料	49,811	50,135	51,232
その他の支払手数料	11,202	10,475	13,479
その他の役務取引等費用	215,021	239,248	281,318

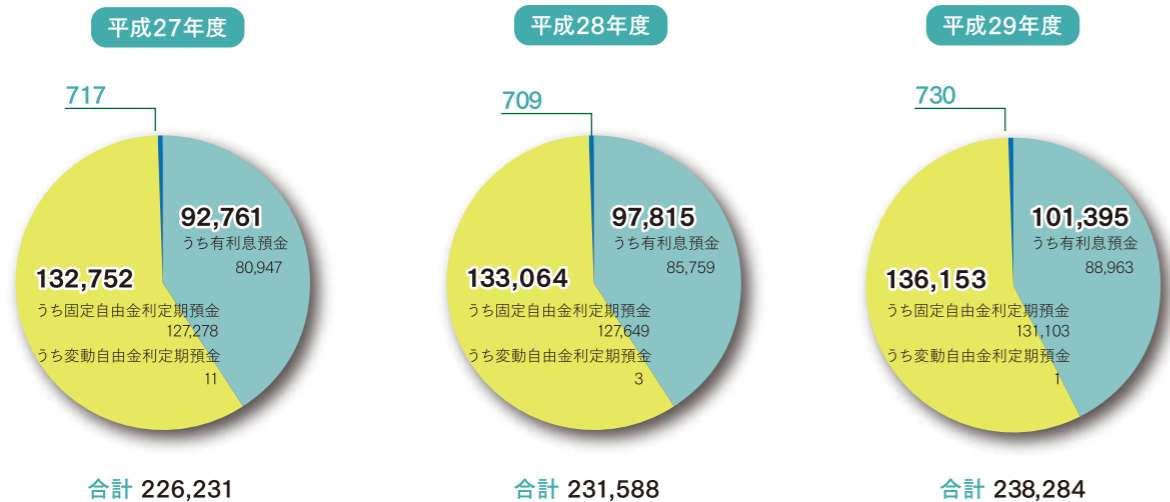
その他業務収支の内容

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
その他業務収益	628,475	641,508	313,980
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	503,424	582,821	260,708
国債等債券償還益	64,692	37,330	2,400
その他の業務収益	60,358	21,356	50,872
その他業務費用	35,483	69,017	147,175
外国為替買損	134	67,800	146,002
国債等債券売却損	11,295	—	—
国債等債券償還損	22,350	—	—
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	1,704	1,217	1,173

預金の平均残高

■ 流動性預金 ■ 定期性預金 ■ その他 (単位：百万円)



- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 4. 譲渡性預金は該当ございません。

資金調達

定期預金残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定期預金	125,254	126,927	127,892	128,624	132,228
固定自由金利定期預金	125,243	126,916	127,881	128,623	132,226
変動自由金利定期預金	11	11	11	1	1
その他	0	0	0	0	0

預金者別残高

(単位：百万円) () 内構成比%

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
個人預金	175,187 (81.35)	178,267 (80.37)	180,480 (78.81)	182,061 (78.46)	185,266 (77.91)
法人預金	36,991 (17.17)	40,702 (18.35)	44,382 (19.38)	44,908 (19.35)	47,188 (19.84)
公金預金	2,779 (1.29)	2,432 (1.09)	3,749 (1.63)	4,749 (2.04)	4,710 (1.98)
金融機関預金	371 (0.17)	378 (0.17)	390 (0.17)	322 (0.13)	610 (0.25)

預金科目別残高と構成比

(単位：百万円) () 内構成比%

■ 当座預金 ■ 普通預金 ■ 貯蓄預金 ■ 通知預金 ■ 定期預金 ■ 定期積金 ■ その他預金



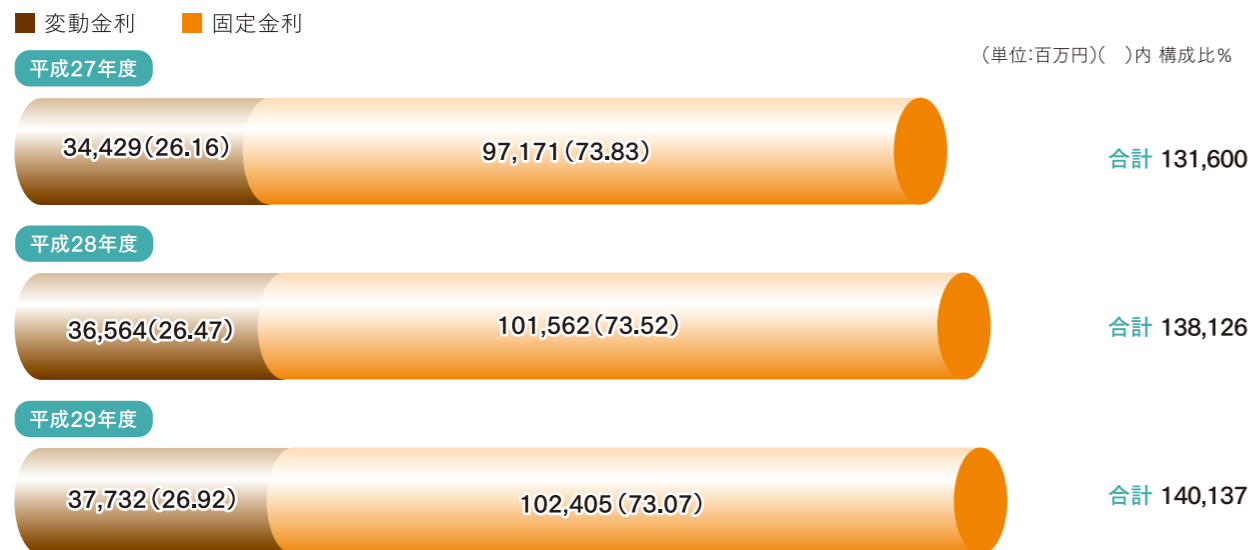
資金運用

貸出金平均残高



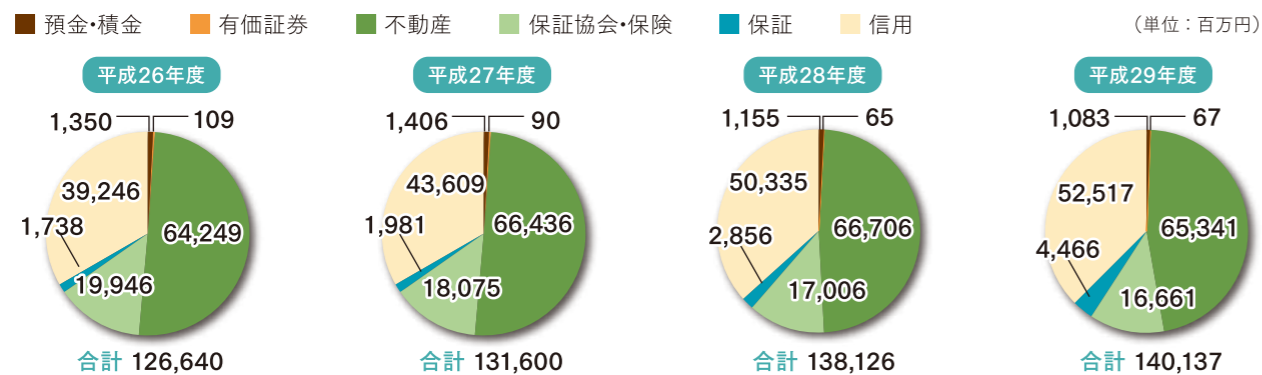
(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定・変動金利貸出金残高



(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別はしていません。

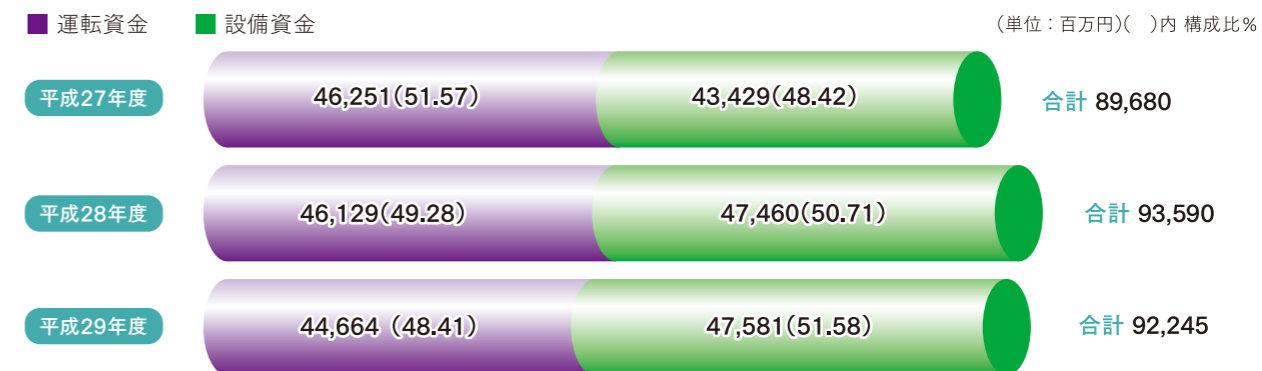
貸出金担保別内訳



債務保証見返の担保別内訳

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
預金・積金	0	0	0
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
保証協会・信用保険	-	-	-
保証	26	127	353
信用	-	-	-
合計	26	127	353

貸出金資金使途別内訳



貸出金業種別内訳

業種	平成28年度		平成29年度	
	残高	(構成比%)	残高	(構成比%)
製造業	9,015	(6.52)	9,337	(6.66)
農業、林業	173	(0.12)	364	(0.25)
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	10	(0.00)	7	(0.00)
建設業	9,459	(6.84)	7,490	(5.34)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,571	(3.30)	4,033	(2.87)
情報通信業	367	(0.26)	352	(0.25)
運輸業	1,634	(1.18)	1,643	(1.17)
卸売業、小売業	10,230	(7.40)	9,983	(7.12)
金融、保険業	7,711	(5.58)	8,199	(5.85)
不動産業	24,828	(17.97)	29,147	(20.79)
物品賃貸業	140	(0.10)	271	(0.19)
学術研究、専門、技術サービス業	722	(0.52)	823	(0.58)
宿泊業	133	(0.09)	147	(0.10)
飲食業	1,582	(1.14)	1,710	(1.22)
生活関連サービス業、娯楽業	1,275	(0.92)	1,535	(1.09)
教育、学習支援業	94	(0.06)	362	(0.25)
医療、福祉	3,853	(2.78)	2,915	(2.08)
その他のサービス業	6,836	(4.94)	6,533	(4.66)
小計	82,641	(59.83)	84,858	(60.55)
地方公共団体	8,060	(5.83)	7,890	(5.63)
個人	47,424	(34.33)	47,388	(33.81)
合計	138,126	(100.00)	140,137	(100.00)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営諸比率

利鞘

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用利回り	1.63	1.49	1.52
資金調達原価率	1.25	1.13	1.04
総資金利鞘	0.38	0.36	0.48

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.97	0.70	0.59
総資産当期純利益率	0.70	0.49	0.41

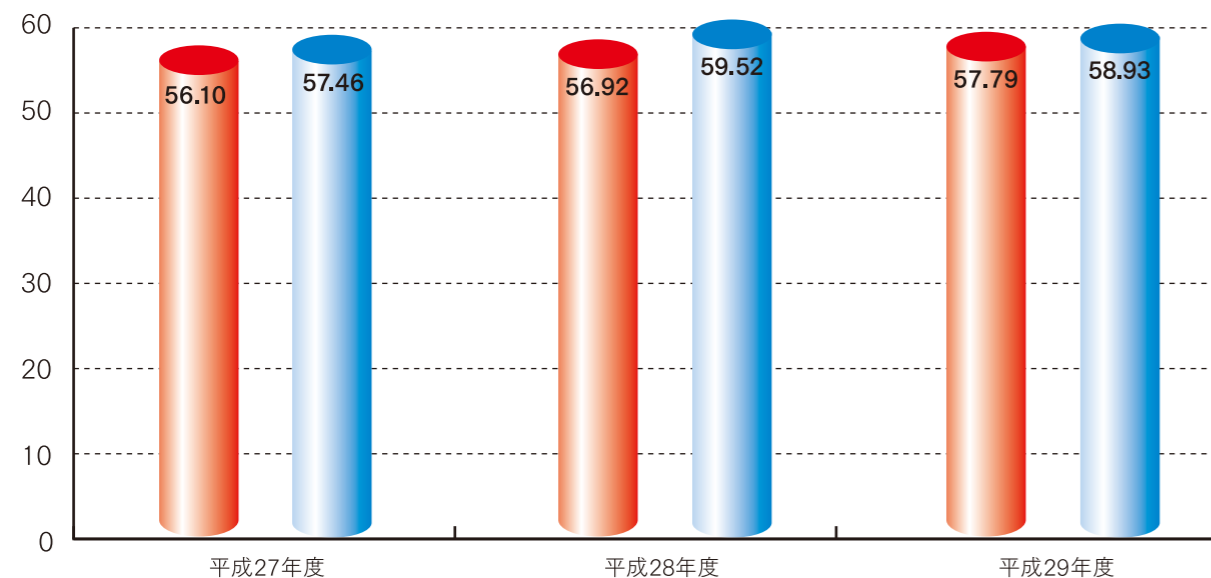
(注)総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

(注)総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預貸率

■ 期中平均 ■ 期末残高 (単位：%)

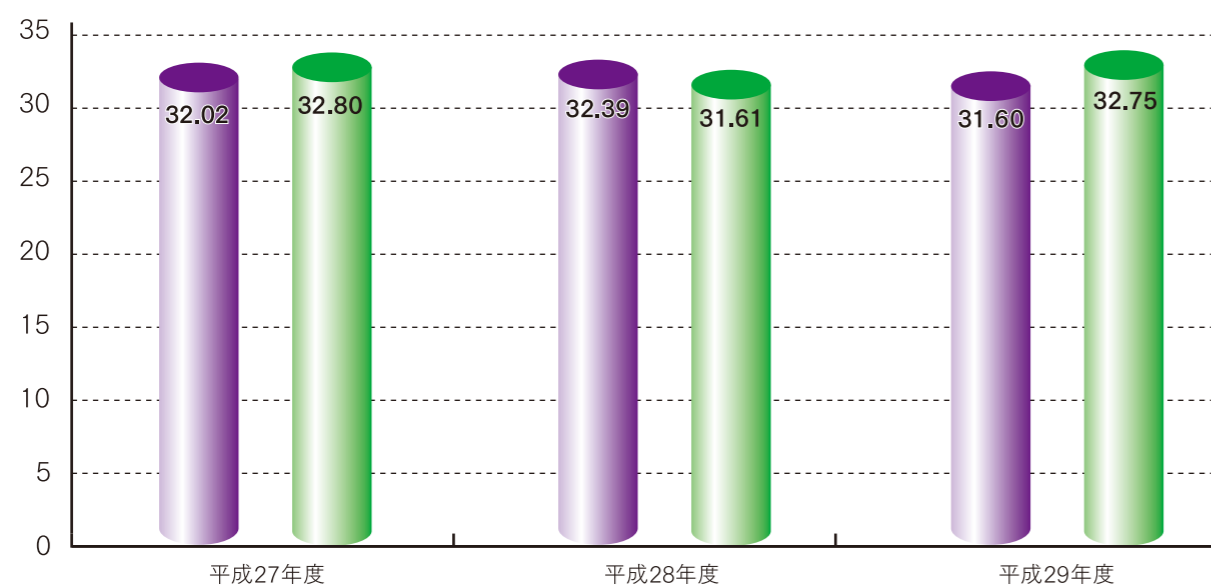
(注) 1. 預金には定期積金及び譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



預証率

■ 期中平均 ■ 期末値 (単位：%)

(単位：%)

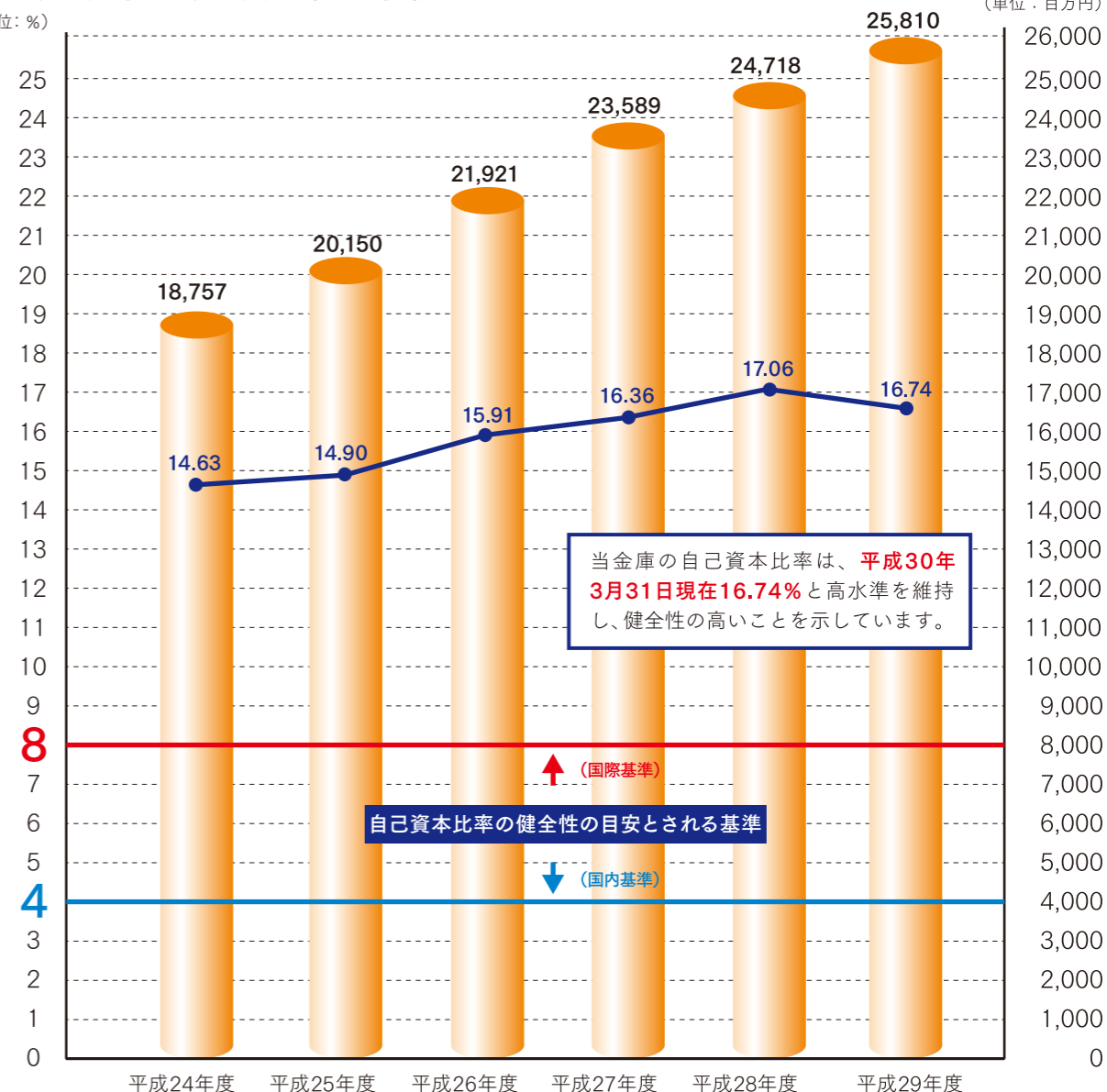


自己資本・自己資本比率の推移

(単位：%)

■ 自己資本 ● 自己資本比率

(単位：百万円)



注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度までにおいては旧告示に基づき算出、平成25年度からは新告示に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。



バーゼルⅢ 第3の柱 (単体における事業年度の開示事項)

バーゼルⅢについて

金融機関の健全性について国際的な規制(バーゼルⅠ)が適用されていましたが、平成19年3月期から、より実態に合わせた内容に見直されたバーゼルⅡに移行しました。しかしながら平成19年夏以降の世界的な金融危機を契機として再度見直しがなされ、平成26年3月期より新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)が適用されました。次の資料は、このバーゼルⅢに基づき自己資本比率の算定結果や金利リスクの状況等について詳細な情報について掲載しております。

自己資本の構成に関する事項(バーゼルⅢによる開示)

(単位: 百万円)

項目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	24,473		25,543	
うち、出資金及び資本剰余金の額	482		482	
うち、利益剰余金の額	24,019		25,090	
うち、外部流出予定額(△)	28		28	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	245		266	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	245		266	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 24,718		25,810	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—		—	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—		—	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に該当するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	—		—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に該当するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —		—	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 24,718		25,810	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	136,845		146,442	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,945		△3,400	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等の向けエクスポージャー	△2,945		△3,400	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,042		7,736	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 144,887		154,178	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.06%		16.74%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	139,593	5,583	149,585	5,983
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	3	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	86	3	70	2
国際開発銀行向け	0	0	1	0
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	163	6	164	6
地方三公社向け	69	2	69	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,654	546	16,353	654
法人等向け	53,167	2,126	53,768	2,150
中小企業等向け及び個人向け	39,886	1,595	41,322	1,652
抵当権付住宅ローン	1,021	40	933	37
不動産取得等事業向け	12,455	498	13,269	530
3ヵ月以上延滞等	875	35	832	33
取立未済手形	3	0	3	0
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,625	265	7,818	312
出資等のエクスポージャー	6,625	265	7,818	312
上記以外	11,582	463	14,974	598
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	5,575	223	5,575	223
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,821	72	1,821	72
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	819	32	777	31
上記以外のエクスポージャー	3,365	134	6,799	271
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	104	4	131	5
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,945	△117	△3,400	△136
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	92	3	125	5
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,042	321	7,736	309
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	144,887	5,795	154,178	6,167

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。
 一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。尚、収支計画については、貸出計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

バーゼルⅢ 第3の柱 (単体における事業年度の開示事項)

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	28年度		29年度		28年度		29年度		28年度		29年度	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3か月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3か月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	242,349	250,241	138,309	140,608	45,593	45,550	331	623	3,113	2,446		
国外	18,774	19,493	—	—	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	261,123	269,734	138,309	140,608	45,593	45,550	331	623	3,113	2,446		
製造業	15,314	15,508	9,016	9,351	5,804	5,303	—	—	236	41		
農業、林業	173	364	173	364	—	—	—	—	2	—		
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	110	107	10	7	100	100	—	—	—	—		
建設業	10,907	9,002	9,462	7,517	1,347	1,404	—	—	143	65		
電気・ガス・熱供給・水道業	8,873	8,637	4,575	4,140	4,098	4,297	—	—	—	—		
情報通信業	1,283	1,873	367	352	901	1,506	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	5,055	4,937	1,634	1,643	2,955	2,951	—	—	93	90		
卸売業、小売業	13,035	12,457	10,233	10,096	2,801	2,301	—	—	735	749		
金融業、保険業	67,401	74,053	7,715	8,203	7,717	8,236	331	623	—	—		
不動産業	32,013	37,761	24,933	29,270	3,210	4,604	—	—	672	815		
物品賃貸業	1,345	973	140	271	1,200	700	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	722	823	722	823	—	—	—	—	482	9		
宿泊業	133	147	133	147	—	—	—	—	—	—		
飲食業	1,582	1,711	1,582	1,711	—	—	—	—	80	87		
生活関連サービス業、娯楽業	1,275	1,535	1,275	1,535	—	—	—	—	7	7		
教育、学習支援業	94	362	94	362	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	3,853	2,917	3,853	2,917	—	—	—	—	53	44		
その他のサービス	6,858	6,546	6,858	6,546	—	—	—	—	83	96		
国・地方公共団体等	27,844	25,157	8,061	7,902	15,456	14,145	—	—	—	—		
個人	47,465	47,443	47,465	47,443	—	—	—	—	523	439		
その他	15,780	17,410	—	—	—	—	—	—	—	—		
業種別合計	261,123	269,734	138,309	140,608	45,593	45,550	331	623	3,113	2,446		
1年以内	46,711	51,187	18,954	21,441	3,676	4,426	331	623				
1年超3年以内	41,042	37,777	22,709	22,158	8,441	7,143	—	—				
3年超5年以内	25,412	24,912	16,955	16,310	6,156	6,010	—	—				
5年超7年以内	19,102	22,605	12,886	12,961	4,927	5,544	—	—				
7年超10年以内	29,515	29,617	14,601	14,419	9,303	9,680	—	—				
10年超	74,076	78,198	42,591	44,250	13,088	11,742	—	—				
期間の定めのないもの	25,262	25,436	9,611	9,067	—	1,000	—	—				
残存期間別合計	261,123	269,734	138,309	140,608	45,593	45,550	331	623				

- (注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による各種委員会等を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良保証、優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額については、51ページの「貸倒引当金の内訳」を参照下さい。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	28年度	29年度	28年度	29年度	目的使用		その他		28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	175	221	221	150	6	10	168	210	221	150	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	151	92	92	80	—	50	151	42	92	80	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	36	128	128	106	—	—	36	128	128	106	—	—
卸売業、小売業	1,050	855	855	929	263	—	787	855	855	929	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	453	404	404	488	—	—	453	404	404	488	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	404	395	395	381	—	—	404	395	395	381	—	—
宿泊業	67	—	—	—	—	—	67	—	—	—	—	—
飲食業	106	110	110	116	—	—	106	110	110	116	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	4	11	11	7	—	—	4	11	11	7	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	60	57	57	33	—	3	60	54	57	33	—	—
その他のサービス	46	48	48	96	—	—	46	48	48	96	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	391	458	458	363	12	63	379	394	458	363	—	—
合計	2,950	2,783	2,783	2,754	282	128	2,668	2,655	2,783	2,754	—	—

- (注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	35,245	—	28,500
10%	—	12,609	—	14,697
20%	10,602	51,803	2,337	60,965
35%	—	2,933	—	2,681
50%	19,807	2,260	26,898	2,613
75%	—	50,934	2,200	52,056
100%	8,538	65,672	3,500	70,240
150%	—	157	1,100	331
250%	—	558	—	1,611
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	261,123	269,734		

- (注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。
 なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

バーゼルⅢ 第3の柱 (単体における事業年度の開示事項)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,126	995	17,129	16,484	—	—
①ソブリン向け		—	—	2,041	1,754	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け		1,116	984	14,820	14,563	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け		10	11	221	162	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等		—	—	44	3	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「融資業務取扱規程」や「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ福岡県信用保証協会、金融エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により、信用度を判定するしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資業務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。尚、信用リスク削減手法の運用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	28	60
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	39	105	39	105
(i)外国為替関連取引	27	67	27	67
(ii)金利関連取引	—	0	—	0
(iii)株式関連取引	11	27	11	27
(iv)クレジット・デリバティブ	—	9	—	9
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	39	105	39	105

(注)1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 上記の金額は金庫で保有する投資信託(ファンド)に組み込まれている派生商品取引の残高です。

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っていません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において、報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項※1

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,085	4,085	3,833	3,833
非上場株式等で時価のあるもの	144	144	146	146
非上場株式等で時価のないもの	1,061	—	1,061	—
合計	5,290	4,229	5,041	3,979

(注)投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当分は、上場株式に計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	127	124
売却損	0	—
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	36	-55

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	—	—

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び30%以上下落した場合は資金担当役員が、常務会に報告しております。一方、非上場株式、政策投資株式、その他の出資金については、常務会など、経営陣の決定に基づき適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

バーゼルⅢ 第3の柱 (単体における事業年度の開示事項)

用語説明

■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	28年度	29年度		28年度	29年度
貸出金	1,692	2,547	定期性預金	206	363
有価証券等	851	1,236	要求払預金	257	322
預け金	420	652	その他	1	17
コールローン等	—	—	調達勘定合計	464	702
その他	—	—			
運用勘定合計	2,964	4,434			

銀行勘定の金利リスク	2,500	3,732
------------	-------	-------

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99% タイム金利(実際の日本の過去の金利変動(観測期間5年)を元に算出された金利変動幅)として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{銀行勘定の金利リスク(3,732 百万円)} = \text{運用勘定の金利リスク量(4,434 百万円)} + \text{調達勘定の金利リスク量(△ 702 百万円)}$$

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響を経営陣へ報告を行うとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法
「ギャップ分析手法」…保有する資産・負債の満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債のギャップ(どちらがどれだけ上回っているか)を把握し金利改定スケジュールによる金利シナリオを設定して、当期利益の変化を分析して、リスクを把握する方法。
- ・コア預金
対象：流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
○算定方法：過去5年間の最低残高
○過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
○現残高の50%相当額
以上3つの最小の額を上限とします。
満期5年以内(平均2.5年)
・金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅
99パーセンタイルまたは1パーセンタイル値
- ・リスク計測の頻度
四半期

用語	解説
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
ソブリン	各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては)不動産の取得又は運用を目的とした事業者。
オペレーショナル・リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスクその他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。 リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
総所要自己資本額	リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。会員から受け入れた出資金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指す。新たなBIS規制(バーゼルⅢ)に盛り込まれ、2014年3月期から適用される。従来は、資本を「基本的項目」や「補完的項目」などに分類していたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう国際金融機関に求める。
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
ALM	ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
信用リスク削減手法	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
派生商品取引(デリバティブ取引)	有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイント(2%)の平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

あゆみ

概要

名称	飯塚信用金庫	出資金	4億8千2百万円	営業地区	福岡県一円
所在地	福岡県飯塚市本町11番42号	会員数	15,979名	自動機器設置台数	
設立	大正11年12月22日	店舗数	19店舗	自動入出金機(ATM)	42台
自己資本	258億10百万円	役員員数	207名	自動両替機	17台

(平成30年3月31日現在)

あゆみ

大正	11年	12月	有限責任信用組合飯塚庶民金庫設立	11年	9月	丸和穂波店・店外ATM閉鎖
	15年	4月	菰田支店開設	11年	10月	飯塚合同庁舎・店外ATM設置
昭和	6年	1月	鯉田支店開設	11年	10月	ロヂャース穂波支店・店外ATM設置
	26年	10月	信用金庫法施行により「飯塚信用金庫」に改組	11年	12月	「宝くじ」販売業務取扱い開始
	27年	6月	新飯塚支店開設	13年	1月	全店自営ネットワーク構築
	36年	5月	本店新築	13年	2月	オサダ飯塚店・店外ATM閉鎖
	39年	7月	幸袋出張所開設	13年	3月	スポーツ振興くじ払戻し業務取扱い開始
	42年	4月	幸袋出張所、支店に昇格	13年	7月	マルシン相田店・店外ATM閉鎖
	46年	4月	宮田信用金庫(3店舗)と合併し8店舗となる	13年	8月	鴨生・店外ATM設置
	46年	9月	二瀬支店開設	13年	10月	本店営業部改装開店
	49年	5月	福岡支店開設	13年	12月	JR新飯塚駅・店外ATM設置
	51年	6月	長井鶴出張所閉鎖	14年	4月	宮田支店移転新築開店
	51年	9月	諸岡支店開設	14年	9月	ハローデイ九工大前店・店外ATM設置
	56年	4月	粕屋支店開設	14年	10月	新飯塚支店移転改装開店
	57年	7月	潤野支店開設	14年	12月	創立80周年
	58年	11月	筑穂桂川支店開設	15年	4月	博多デイトス・店外CD閉鎖
	58年	12月	宮田ショッピングセンター・店外CD設置	15年	6月	穂波町役場・店外CD閉鎖
	60年	7月	山内出張所開設	15年	7月	本店外壁改修工事完了
	60年	7月	穂波支店開設	15年	9月	本部 総合企画部設置
	60年	9月	稲築支店開設	15年	11月	あいタウン・店外ATM設置
	62年	9月	近畿大学九州工学部・店外ATM設置	16年	1月	法人インターネットバンキング取扱い開始
	63年	11月	庄内支店開設	16年	1月	マルチペイメントネットワーク(ペイジー)取扱い開始
平成	2年	3月	マルシン相田店・店外ATM設置	16年	4月	年中無休無料相談コーナー(本店別館)開設
	2年	5月	営業地区を拡張「北九州市」	17年	7月	近畿大学・店外ATM閉鎖
	2年	10月	飯塚市役所・店外ATM設置	17年	8月	柏の森・店外ATM設置
	2年	11月	あそ潤野店・店外ATM設置	17年	11月	投信窓販業務・全店取扱い開始
	3年	8月	あそ横田店・店外ATM設置	18年	8月	あそ横田店・店外ATM閉鎖
	3年	12月	ニューマルシン宮田店・店外ATM設置	19年	3月	飯塚合同庁舎・店外ATM閉鎖
	4年	7月	鯉田支店移転新築開店	19年	9月	印鑑照合システム導入
	4年	12月	あそ柏の森店・店外ATM設置	19年	12月	創立85周年
	4年	12月	創立70周年を期にCIを導入	20年	11月	諸岡支店改修工事完了
	5年	4月	丸和穂波店・店外ATM設置	21年	6月	預金残高2,000億円達成
	5年	10月	飯塚病院・店外CD設置	22年	6月	クローバーしんきんグループ発足
	5年	11月	枝国支店開設	22年	7月	ICキャッシュカードの取扱い開始
	6年	2月	本店別館開設、事務部・営業推進部・融資部移転	24年	7月	営業地区を拡張「福岡県一円」
	6年	9月	営業地区を拡張「小郡市、甘木市、朝倉郡」	24年	12月	創立90周年
	6年	10月	ジャスコ穂波店・店外ATM設置	25年	2月	しんきん電子記録債権サービス取扱い開始
	6年	10月	本店玄関完成	25年	5月	あそ柏の森店・店外ATM閉鎖
	6年	11月	本町商店街・店外ATM設置	25年	9月	宮田ショッピングセンター・店外ATM閉鎖
	7年	1月	博多デイトス・店外CD設置	26年	1月	NISA(少額投資非課税制度)取扱い開始
	7年	7月	穂波町役場・店外CD設置	26年	8月	陸上自衛隊飯塚駐屯地・店外ATM設置
	8年	9月	菰田支店新築開店	27年	10月	ATM手数料無料化
	8年	12月	川津・店外ATM設置	28年	4月	長井鶴出張所・店外ATM閉鎖
	9年	12月	FCトップフード稲築店・店外ATM設置	28年	7月	「宝くじ」販売業務取扱い終了
	10年	6月	オサダ飯塚店・店外ATM設置	28年	11月	本町商店街出張所・店外ATM閉鎖
	10年	10月	ニューマルシン椿店・店外ATM設置	28年	12月	セブン銀行とのATM取扱い提携を開始
	10年	11月	相田支店開設	29年	3月	陸上自衛隊飯塚駐屯地・店外ATM閉鎖
	10年	12月	「投信窓販業務」取扱い開始	30年	2月	私募債の取扱い開始
	11年	3月	FCトップフード花瀬店・店外ATM設置	30年	2月	「Hi-Co(ハイコ)通帳」の取扱い開始
	11年	3月	碓井町・店外ATM設置			

索引

地域とのつながり

- ごあいさつ……………02
- 地域とのふれあい……………03
- 地域とのふれあい&トピックス……………07
- 中小企業の経営支援に関する取り組み……………09
- 地域経済活性化への取り組み……………11

金庫概要

- 企業理念……………13
- おもな業績……………14
- 組織……………15
- 総代会……………17
- 総代名簿……………19
- 信金中央金庫・クローバーしんきんグループ……………20

内部管理体制

- リスク管理体制……………21
- お客様の保護について……………23

商品・サービス

- 営業のご案内……………27
- 投資信託のご案内……………31
- 手数料のご案内……………33
- サービスのご案内……………35
- 通帳のご案内……………37

資料編

- 経理・経営内容
 - 最近5年間の主要な経営指標の推移……………39
 - 業務粗利益及び業務粗利益率……………39
 - 資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り……………40
 - 受取利息・支払利息の分析……………40
 - 貸借対照表……………41
 - 貸借対照表の注記……………42
 - 損益計算書……………47
 - 損益計算書(特別)……………48
 - 剰余金処分計算書……………48
 - 報酬体系について……………49
 - リスク管理債権の状況……………50
 - 個別貸倒引当金対象債権の内訳……………50
 - 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況……………51
 - 貸倒引当金の内訳……………51

- 貸出金償却額……………51
- 有価証券の状況……………52
- 経費の内訳……………53
- 金銭の信託……………53
- 有価証券残存期間別残高(満期があるもの)……………54
- 有価証券平均残高……………54

経理・経営内容・資金調達

- 役員取引の状況……………55
- その他業務収支の内容……………55
- 預金の平均残高……………55
- 資金調達
 - 定期預金残高……………56
 - 預金者別残高……………56
 - 預金科目別残高と構成比……………56

資金運用

- 貸出金平均残高……………57
- 固定・変動金利貸出金残高……………57
- 貸出金担保別内訳……………57
- 債務保証見返の担保別内訳……………58
- 貸出金資金使途別内訳……………58
- 貸出金業種別内訳……………58

経営諸比率

- 利鞘……………59
- 総資産経常利益率・総資産当期純利益率……………59
- 預貸率……………59
- 預証率……………59
- 自己資本・自己資本比率の推移……………60

パーゼルIII 第3の柱(単体における事業年度の開示事項)

- 自己資本の構成に関する事項……………61
- 自己資本の充実度に関する事項……………62
- 信用リスクに関する事項……………63
- 信用リスク削除手法に関する事項……………65
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………65
- 証券化エクスポージャーに関する事項……………65
- オペレーショナル・リスクに関する事項……………66
- 出資等エクスポージャーに関する事項……………66
- 金利リスクに関する事項……………67
- 用語説明……………68

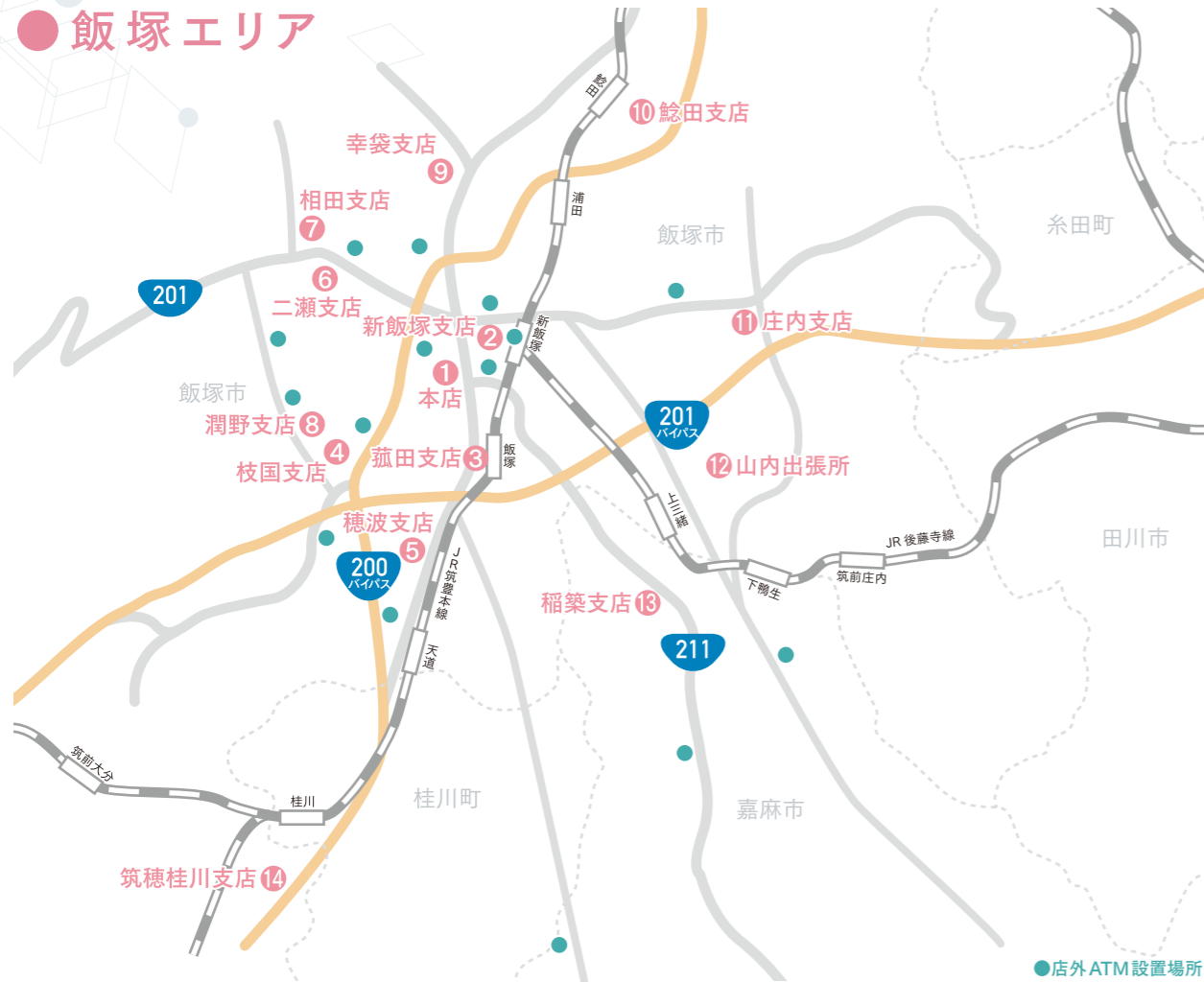
その他

- あゆみ……………69
- 店舗のご案内……………71

●このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成した資料です。なお、この基準の他、当金庫独自の項目も掲載しております。

店舗のご案内

● 飯塚エリア



① 本店営業部

貸金庫設置店



住所
〒820-8602
飯塚市本町 11-42

電話・FAX
TEL(0948)22-3300
FAX(0948)25-5293

② 新飯塚支店

貸金庫設置店



住所
〒820-0005
飯塚市新飯塚 9-21

電話・FAX
TEL(0948)22-0512
FAX(0948)24-5062

③ 菰田支店

貸金庫設置店



住所
〒820-0017
飯塚市菰田西 2-2-16

電話・FAX
TEL(0948)22-0109
FAX(0948)22-1289

④ 枝国支店

貸金庫設置店



住所
〒820-0081
飯塚市枝国 494-5

電話・FAX
TEL(0948)29-0003
FAX(0948)29-5884

⑤ 穂波支店



住所
〒820-0072
飯塚市南尾 402-5

電話・FAX
TEL(0948)25-1919
FAX(0948)25-6936

⑥ 二瀬支店



住所
〒820-0053
飯塚市伊岐須 157-11

電話・FAX
TEL(0948)22-7030
FAX(0948)22-1514

⑦ 相田支店



住所
〒820-0052
飯塚市相田 101-7

電話・FAX
TEL(0948)26-5010
FAX(0948)28-7476

⑧ 潤野支店



住所
〒820-0021
飯塚市潤野 36-1

電話・FAX
TEL(0948)24-2122
FAX(0948)24-0709

⑨ 幸袋支店

貸金庫設置店



住所
〒820-0066
飯塚市幸袋 86

電話・FAX
TEL(0948)22-7400
FAX(0948)22-1484

⑩ 鯉田支店

貸金庫設置店



住所
〒820-0001
飯塚市鯉田 568-1

電話・FAX
TEL(0948)22-0867
FAX(0948)22-1479

⑪ 庄内支店



住所
〒820-0111
飯塚市有安 685

電話・FAX
TEL(0948)82-3751
FAX(0948)82-3871

⑫ 山内出張所



住所
〒820-0012
飯塚市下三緒 38-30

電話・FAX
TEL(0948)24-6336
FAX(0948)24-6336

⑬ 稲築支店



住所
〒820-0202
嘉麻市山野 1713-6

電話・FAX
TEL(0948)43-1100
FAX(0948)42-6591

⑭ 筑穂桂川支店

貸金庫設置店



住所
〒820-0702
飯塚市平塚 77-3

電話・FAX
TEL(0948)72-4040
FAX(0948)72-0746

店舗のご案内

● 福岡エリア



● 宮若エリア



18 宮田支店



住所
〒823-0011
宮若市宮田 53-7

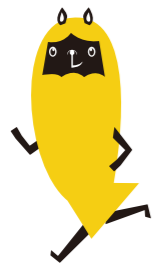
電話・FAX
TEL(0949)32-0370
FAX(0949)32-0062

19 菅牟田支店



住所
〒823-0004
宮若市磯光 1242-1

電話・FAX
TEL(0949)32-1133
FAX(0949)32-9386



ご用命は
お近くのいいしんへ

15 福岡支店

貸金庫設置店



住所
〒815-0081
福岡市南区那の川1-23-21

電話・FAX
TEL(092)531-4638
FAX(092)522-4830

16 諸岡支店



住所
〒812-0894
福岡市博多区諸岡2-9-21

電話・FAX
TEL(092)582-1212
FAX(092)573-0298

17 粕屋支店



住所
〒811-2317
糟屋郡粕屋町長者原東3-7-1

電話・FAX
TEL(092)938-2100
FAX(092)938-2189

店舗外 ATMのご案内

※ATM機能 [現金振込・カード振込・通帳繰越・暗証番号変更・限度額変更]

店舗外 ATM	住所	営業時間
あいタウン出張所	飯塚市吉原町 6-1	平日・土・日・祝 9:30 ~ 20:00
飯塚市役所出張所	飯塚市新立岩 5-5	平日 8:00 ~ 18:00
飯塚病院出張所	飯塚市芳雄町 3-83	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
JR 新飯塚駅出張所	飯塚市立岩 931-1	平日・土・日・祝 8:00 ~ 21:00
柏の森出張所	飯塚市柏の森 1-1	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
川津出張所	飯塚市川津 193-15	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
ハローデイ九工大前店出張所	飯塚市川津 680-5	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
花瀬出張所	飯塚市花瀬 172-1	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
あそう潤野店出張所	飯塚市潤野 54	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
椿出張所	飯塚市椿 195	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
ルミエール穂波店出張所	飯塚市楽市 624-2	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
イオン穂波店出張所	飯塚市枝国 666-48	平日・土・日・祝 8:00 ~ 21:00
岩崎出張所	嘉麻市岩崎 1485-2	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
鴨生出張所	嘉麻市鴨生 468-1	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00
碓井町出張所	嘉麻市飯田 1004-1	平日・土・日・祝 8:45 ~ 20:00

(平成 30 年 7 月 1 日現在)

● ATM ご利用限度額

一日の払出金額の上限は 50 万円となっております。

● ATM お振込限度額

現金振込は、一回に 10 万円までとなっております。
カード振込の場合は、一日の振込限度額は 200 万円までとなっております。

事故・緊急時専用ダイヤル

24 時間事故受付対応電話が設置されました。
カード・通帳等の盗難、紛失の際には下記電話番号にお問い合わせください。
24 時間対応しております。

フリーダイヤル ☎
0120-062-114